

(2) 各学校の概要

平成21年度 教育計画

長井市立長井小学校

校是「慈愛」

《校是「慈愛」設定の趣旨》

学校創立107年の歴史と伝統、昭和8年第1校舎建設への決意、由緒深い校庭「長井小慈愛の森」へ寄せられた先人達の本校への期待、教育愛、母校愛に思いをいたし、深い「慈愛」の中こそ教育の原点があることを確かめ、ここに校是を「慈愛」と定める。
(昭和63年5月)

1 学校教育目標

『 学び合い 未来を拓く 明るくたくましい子ども 』

《子ども像》

共に進んで学ぶ子ども 豊かな生活を創造する子ども 心身を鍛える子ども

《学校像》 「子ども一人一人の「いのち」が輝く、明るく楽しい学校」

ことばを大切に作る学校 思いやりに満ちた学校 きれいな学校

《教師像》

子どもの学力・心を伸ばす教師
子どもと共にあり、共感できる教師
高い専門性をもつ教師

2 学校経営の方針

中心校の歴史と伝統をふまえ、校是「慈愛」を基本理念に、「いのち」輝く子ども、「長井の心」の育成をめざし、子どもの姿に成果が見える経営実践を充実する。

授業の中でこそ「いのち」輝く子どもを育てるとともに、基礎・基本の確かな定着、思考力・判断力・表現力の向上につなぐ授業改善に具体的に取り組む。

目標達成に向けて、全教育活動で「いのち」輝く子どもの姿、具体策を鮮明にするとともに、数値目標、チームでの対応、PDCAのサイクルを大切にする。

学習指導要領の趣旨理解と移行期間の円滑な対応を行うとともに、5教振の柱としてのやまがた教育コミュニケーション改革を推進し、「生きる力」の育成に努める。

- (1) 教育公務員としての使命を自覚し、教科・生徒指導などの専門性、実践的指導力を高める研修に積極的に取り組み、資質・能力の向上に努める。
- (2) 学年団を中核に、確かな共通実践・指導で「いのち」輝く子どもを育成し、子ども・保護者・地域から信頼される明るく楽しい学校を創る。
- (3) 「確かな学力」の向上に向け、少人数のよさを生かしたきめ細やかな指導、コミュニケーション力・活用力を育てる授業の改善、そして学習・生活の基本の指導を徹底する。
- (4) 「豊かな心」の育成のため、慈愛の教育を中核に、かかわる活動の充実、道徳・学級活動の授業改善に積極的に取り組む。
- (5) 「健やかな体」の育成のため、生活リズムの確立と体力の向上、そして安全教育、食育を家庭・地域と連携して具体的に推進する。
- (6) 「いのち」輝く子どもの資質・能力としての「自尊感情」「他者とかかわって学ぶ力」「社会力」を育てる学年・学級経営の充実を図る。
- (7) 家庭や地域、関係機関との連携を強め、子どもの安全と安心の確保、「長井の心」の育成を図るとともに、教育環境の整備と美化に努める。

- (8) 特別に支援を必要とする子どもの実態に応じた、特別支援教育を具体的に推進する。
- (9) 「長井の心」を育むために、「まなび、かかわり、体験」をキーワードに、フットパスを活用した教育活動、ボランティア活動など長井のよさを感じ得る活動を推進する。
- (10) 国語力を高め、「いのち」輝く子ども、「長井の心」を育む、読書活動を推進する。
- (11) 幼・保、小、中の連携を密に、一人一人に「生きる力」を育む取り組みを推進する。
- (12) これまでの英語活動の研究の成果を生かし、引き続き「外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業」推進校として研究を継続する。

3 本年度の重点と具体策

(1) 慈愛の心にあふれ、いのち輝く子どもの育成

< 求める子ども > 「長井小学校の『いのち輝く子ども』の姿」

自分のいのちを大切にすることができる。
 みんなのいのちを大切にすることができる。
 自分に自信をもつことができる。
 みんなのために一生懸命がんばることができる。
 本が好きである。

< 具体策 >

「慈愛の教育」の深化・充実を図り、「長井の心」の育成につなぐ。
 コミュニケーション力を育て、一人一人の自尊感情と社会力を高める。
 少人数学級のよさを生かしたきめ細やかな指導を徹底する。
 学年ボランティアの実践等、社会力を育む学年・学級経営を工夫する。
 朝読書・読み聞かせ等、言葉の力と「長井の心」を育てる読書活動の充実を図る。

(2) 自分の考えをもち、共に学びを深める子どもの育成

< 求める子ども >

基礎・基本を確かに身につけている。
 自分の考えを書き、伝えることができる。
 共に学び合い、学んだことを活かすことができる。

< 具体策 >

時間内評価による指導と評価の一体化を図るとともに、個別指導を徹底する。
 全校漢字計算テストや反復学習により、基礎・基本の定着を図る。
 各教科において、書く力（考える力）と伝える力の向上に努める。
 追求・表現・交流の場の意図の設定、コミュニケーション力を育てる授業改善に取り組む。
 共通実践項目を確実にいき、心と心が通い合うわかる楽しい授業づくりを進める。

(3) 思いやりの心をもち、共に生活を高める子どもの育成

< 求める子ども >

きまりを守って生活できる。
 思いやりがあり、他とのかかわり合いを大切にできる。
 目標の実現に向けて、主体的・創造的に行動できる。

< 具体策 >

元気が伝わるあいさつ、温かい言葉・ていねいな言葉の指導を徹底する。
 生活目標の実践と評価を充実する。（目標達成率90%）
 倫理観・規範意識を高める、道徳の時間、学級活動の授業改善に取り組む。
 互いのよさを認め合う、ふれあい活動を充実・発展する。
 大規模校のよさを生かし、子ども主体の感動ある学校・学年行事を推進する。

(4) めあてをもち、共に心身を鍛える子どもの育成

< 求める子ども >

生活リズムを身につけている。
 めあてをもって、根気強く体力づくりに挑戦する。

いのちを大切にして、安全な生活ができる。

< 具体策 >

家庭との連携を強化し、一人一人の生活リズムを確立する。

重点種目を設定し、教科体育、長井小体力カードを中核に体力づくりを強化する。

家庭や地域と連携して、安全指導を強化する。(交通事故「0」)

健康や運動記録を整理活用し、自己管理能力・対応能力を育てる。

安全と安心を確保する、きれいな環境の整備・充実を図る。

4 今日の課題に対する学校としての考え方と取組

(1) 子ども・保護者・地域から信頼される学校をみんなで創る。

【安心・安全な学校づくり】

生活安全、交通安全、災害安全に関する教育活動を充実し、「自他のいのちを守る」安全行動を身につける。

「慈愛っ子まもり隊」やあいさつ・見守り活動の実施、家庭や地域と連携した「慈愛ネット」を通して安全活動を展開し、安心・安全の仕組みをつくる。

【開かれた学校づくり】

学校の方針や具体的な取組等を家庭や地域に伝えたり、広く授業や活動を公開したりするとともに、家庭や地域と一体となった取組を進め、「開かれた学校づくり」を一層推進する。

【信頼される学校づくり】

重点の具体策については、具体的な達成目標を掲げ、具現化構想を明確にし、達成状況の評価や改善のシステムを確立し、「信頼される学校づくり」に努める。

(2) 「慈愛の教育・いのちの教育」を充実・深化させ、「いのち」を大切にし、心身ともに健康で主体的に生きる「いのち輝く子ども」を育てる。

「いのちの教育」5年目。これまでの学校経営の成果を継承・充実していくため、経営の重点の第一に「慈愛の心にあふれ、いのち輝く子どもの育成」を掲げ、教育活動全体で推進していく。

また、「いのち」輝く子どもを育成する取組をとおして「長井の心」を育てていく。

【「いのち」を大切にする心の育成】

「慈愛の教育・いのちの教育」基本構想をもとに、「慈愛の教育」を深化・充実した「いのちの教育」を全教育活動で重点化しながら推進する。

共感的理解や人間的なふれあいで温かな人間関係を築き、どの子どもにも自己存在感や自己有用感を感じさせ、「自尊感情」を育てる「一人一実践」に取り組む。

倫理観と規範意識を高める指導を充実させ、自律の心を育むとともに、他を大切にする思いやりのある「ことば」について日常的に指導する。

集団生活において自己の役割を果たしたり、話し合いやボランティア活動等により人の役に立つ喜びを味わったりする体験活動を充実し、「生き方」を実感できるようにするとともに、自他のいのちを大切にしようとする心を育てる。

道徳の授業の授業改善を図るとともに、性教育や保健学習、栽培活動や生産活動等の年間計画を、「生命の尊さ」を学ぶという観点から重点化した取組を行う。

活動への意欲や心の安定につながる基本的な生活習慣の確立に向け、家庭と連携して取り組む。

【主体的に生きようとする態度の育成】

少人数学級のよさを生かしたきめ細やかな学習指導により、わかり方に応じて自己選択できる場面を設定したり、めあてをもたせて反復学習することにより一人一人に達成感と自信をもたせる。

少人数学級のよさを生かし、一人一人のよさや役割を認め合ったり、全員が協力・協働

して1つの事業を成し遂げたり、一人一人が主体的に学校・学級の諸問題の解決にかかわったりする活動や体験を通して、自己存在感や自己有用感を育てる。

子どもの願いや思いを活かして、活動や行事を子ども主体に展開し、子ども自らが学校生活をよりよいものにつくりあげようとする意欲と態度を育てる。

子どもとの意図的なかわりや教育相談を通して、生活の様子や言動への目配りと心配りを日常的に行い、家庭との連携を図りながら問題の早期発見に努め、不登校を未然に防止するとともに、子どもの自立を促すように支援する。

英語活動を中心に、国際理解教育を通して、自国や外国についての理解を深めるとともに、学んだ表現を使って話す力やコミュニケーション力を育てる。

【心身の健康づくりを主体的に実践する力の育成】

自己の心身の健康状態を把握し健康課題を明らかにして、家庭と連携しながら生活リズムの改善や性への正しい認識と行動、う歯予防等に主体的に取り組むことができるように指導する。

給食指導を中心とし、教科・総合的な学習の時間において食育に関する教育活動を家庭と連携して充実し、子どもの望ましい食習慣を形成する。

【いのちを支える健やかな心とたくましい体の育成】

仲間と協調しながら共に運動する楽しさを体感させるとともに、「できる・のびる」喜びを高める体育の授業を工夫・改善する。

全校的な課題である投力、柔軟性を高める運動（ドッジボールの奨励、教科体育時の補強運動）に日常的に取り組む。

水泳やトリム走、なわとび運動、遊具・施設を活用した運動等、6年間を見通した目標をもたせて取り組み、運動技能と体力の向上を図る取組を行う。また、学校全体で基本的な運動に日常的に取り組む、家庭や地域と連携しながらバランスのとれた基礎体力づくりを推進する。

(3) 「まなび」を通して、自ら考え共に学びを深める子どもを育てる。

新学習指導要領の移行措置をふまえ、新学習指導要領の趣旨を活かした教育活動の充実に努める。

また、少人数学級のよさを生かしながら、「かかわり合って学ぶこと」を基盤にして基礎・基本を確実に身につけさせるとともに、「考える力」を高めて、確かな学力の向上につなぐ授業改善を一層推進する。

特別支援教育の体制を一層充実させ、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の努める。

基礎・基本の確かな定着に向けて授業を充実させる。

ア 学力テスト結果や子どもの実態をふまえ、単元を重点化した年間指導計画を作成して指導する。

イ 学習がんばり月間と連動させたモジュール授業や反復学習により、基礎学力を定着させる。

ウ 少人数学級のよさを生かし、個に応じたきめ細やかな指導と評価基準・規準による適切な評価活動を時間内に計画的に行う。

エ 重点学年（さんさんプラン非該当学年）において、級外教員による週1時間の算数TT授業を行う。また、さんさんプラン該当学年では、重点単元について、級外教員による各学級週2時間の算数TT授業を行う。

オ 学年ごとに教材研究、打合わせを充実させ、共通実践・共通指導を大切にする。

思考力・表現力を高め、活用する力を育成する。

ア 学校研究として、4教科部会を組織し、実践的な研究を行う。

イ 条件（字数・時間・キーワード・形式等）を付けた「書く活動」を授業に意図的に設定し、思考力・表現力・活用力の育成につなぐ。

ウ ねらいを明確にした交流活動（小集団交流・全体交流）を授業に意図的に設定し、「受けて、つないで返す」交流の仕方を指導し、個の考えの広がりや深まり、コミュニケーション

ヨソ力の育成につなぐ。

工 授業末、単元末の評価問題に知識・技能の活用を問う内容を設定する。

オ 一人一人の思いや考えを、豊かに表現する書かせ方について一斉指導日を設定するとともに、日常的に書く活動と指導の場を設定する。

カ 共通実践項目（4教科の指導、小集団交流モデル、学び方等）や目指す授業を年度当初に共通理解し、研究の日常化と授業の充実・改善につなぐ。

読むこと（読解力や理解力）、書くこと、話すこと（適切で豊かな表現力）ができるよう言語活動を工夫し、国語力の向上に努める。

言葉の力を育て、豊かな感性や情緒、考える力や感動する力など人としてよりよく生きるための力を身につける読書指導を家庭と一体となって充実する。

少人数学級のよさを生かし、「他者とかがわって学ぶ力」を高める「一人一実践」に取り組み、指導方法の改善等、授業力の向上につなぐとともに、学び方の定着に向けた共通実践を確実に行う。

総合的な学習の時間では、「長井の心」の育成を目指し、フットパスを中心として子どもの興味関心を重視しながら、長井の伝統・文化、自然等について学ぶ価値ある追究活動を積み上げる。

これまでの英語活動の研究の成果を生かし、今年度は「外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業」推進校として研究を継続する。

また、高学年専科非常勤講師（英語）との連携した指導により、英語活動の充実を図る。

教科や総合的な学習の時間において、図書室やコンピュータの利活用、ゲストティーチャーの活用を積極的に進める。

授業の常時公開の基本姿勢をもち、互いに学び合いながら自己研鑽と開かれた研修に努める。

家庭や地域と連携しながら、多様な人々の生き方にふれる体験活動を重視する。

特別に支援の必要な子どもに対して、個別の支援計画に基づく支援を具体的に実施する。

(4) 広い「かかわり」の中で、社会力を高め、よりよい生活をつくる子どもを育てる。

学校・家庭・地域での豊かなかかわりの中で、自他のいのちを大切にすることを育て、自尊感情と社会力を育む教育活動を推進する。

元気で明るいあいさつ、ていねいで相手を大切にすることを言葉遣いについて、日常の指導と、児童会の取組を一体化させながら推進する。

学校と家庭・地域が一体となって、あいさつ運動や声がけ運動を展開し、多くの人とかがわるよさを感得させるとともに、かかわりを広げ深めていこうとする意識の高揚を図る。

大規模校、少人数・複数学級のよさを生かし、きょうだい学級や学年・学級間との交流活動や縦割り集団でのふれあい活動を計画的・日常的に実践する。また、子ども主体の感動ある学校・学年行事をつくることを通して、人間関係力や自尊感情・自己有用感を育む。

規範意識や注意し合う力を高めるために、道徳の授業に重点価値「思いやり」「礼儀」「公德心」「公平・公正・正義」を設定して指導する。

いじめ・不登校、問題行動の未然防止に向けて、児童理解と相談活動を充実させる。

地域や社会に目を向けて課題に気づかせ、子ども自らが主体的に解決しようという意欲をもって取り組むことができるボランティア活動を学年、児童会で積極的に進める。また、学級において「社会力」を育てる「一人一実践」に取り組む。

学校支援ボランティアを充実し、共に活動することを通して、「かかわり」を深める。

5 特色ある教育活動の展開

(1) 一人一人の子どもに慈愛の心・いのちを大切にすることを育む活動

「慈愛の教育・いのちの教育」推進構想のもと、全教育活動・全領域で、子ども同士、子どもと教師等のふれあいの場を意図的に設定し、温かなかかわりの中で一人一人の子どもに「慈愛の心・いのちを大切にすることを育む」。

児童会やきょうだい学級を中心とした「ふれあい活動」の日常化

児童会では、学校生活を見つめ、よりよい生活のために気づいたことを委員会活動と

して実践していく。それらの活動の中に、全校生のふれあいをつくる工夫を取り入れ、「みんななかよく楽しい学校」をつくる。

みんなで参加する「あいさつ運動」

児童会運営委員会とともに、全学年・全学級の子も達が輪番で「あいさつリーダー」として運動に参加して、あいさつを呼びかける。また、運動に広く参加を呼びかけて、みんなで参加して意識を高める。特に、あいさつが上手な子どもには、児童会から「あいさつ名人」の称号を贈る。

ボランティア活動による地域とのふれあい

大規模校のよさを生かして、全校でアルミ缶回収を行い、車椅子を老人福祉施設等に寄贈する活動を継続する。また、学年、児童会による地域に向けたボランティア活動を行う。

「慈愛の日・いのち輝く日」

毎月第一火曜日を「慈愛の日・いのち輝く日」とし、月毎に重点を設けて取り組んでいく。

(「いのちの日」「まなびの日」「かかわりの日」)

(2) 確かな学力につなぐ単元レベルでの授業改善と少人数指導

4教科と英語活動の学校研究を通し、これまでの授業研究の実績を基盤に、学習意欲、思考力や表現力、学び合う力を高め、活用力を育てる単元レベルでの授業改善を一層進める。また、多様な学習形態によるTT指導、月・火・金の放課後の「パワーアップタイム」等、個に応じたきめ細やかな指導を継続し、確かな学力を維持・向上する。

(3) 確実な学力向上と自信につなぐモジュール授業

英語・計算・漢字等、反復練習、継続練習をすることにより学習効果の向上が期待される内容を、1単位時間(45分)を15分ずつ3モジュールに分け、週3日実施する。これにより、確実な学力の向上と、「できる」自信をもたせる。

(4) 豊かな心と言葉の力を育み、よりよい生き方につなぐ読書活動

読書が好きな子どもを目指し、国語の教科書関連読書、調べ読書、読み聞かせ、読書環境の整備等の取組を、家庭と一体となって進める。

また、毎月23日を「長小読書の日」として、家庭と一体となって読書に取り組む。

(5) 「長井の心」を育む総合的な学習の時間

長井の人、町、伝統・文化、自然等について、「フットパス」を中心に、PTA・地域と連携して学び、長井のよさを感得し発信、紹介することを通して「長井の心」を育む。

(6) 「コミュニケーション・親しみ・定着」をキーワードにした英語活動

ゲームを取り入れ楽しみながら英語に親しむ指導過程、モジュール授業やALT・高学年専科非常勤講師との授業を相互に関連させて定着を図る単元計画、低・中・高2学年をひとまとまりとした年間指導計画の工夫を行い、研究を深める。

(7) 少人数学級のよさを生かした学年・学級経営における「一人一実践」

少人数学級のよさを生かし、「自尊感情を育てる経営」「他者とかかわり合って学ぶ力を高める経営」「社会力を育てる経営」を重点とした「一人一実践」に取り組み、その成果を共有する。

(8) 「慈愛の教育・いのちの教育」の集大成としての「慈愛まつり」

「慈愛の教育・いのちの教育」の総合的な実践・発表の場として、子ども主体に協力・協働してよりよいものに創りあげ、全校生が「慈愛の心」と「いのち」について確かめ合う場とする。

(9) 教育活動を豊かにし、安心と安全を確保する学校支援ボランティア

「はぐくみ絵本会」による読み聞かせ、「慈愛っ子まもり隊」(安全パトロール)による下校指導等、ゲストティーチャーとの連携による教育活動を充実する。

(10) 家庭との信頼を築く公開と評価

学校開放日の設定や学校・学年・学級だより等での説明と情報提供により、公開と評価を推進する。

平成21年度 学校経営の大綱

長井市立致芳小学校

1 学校教育目標

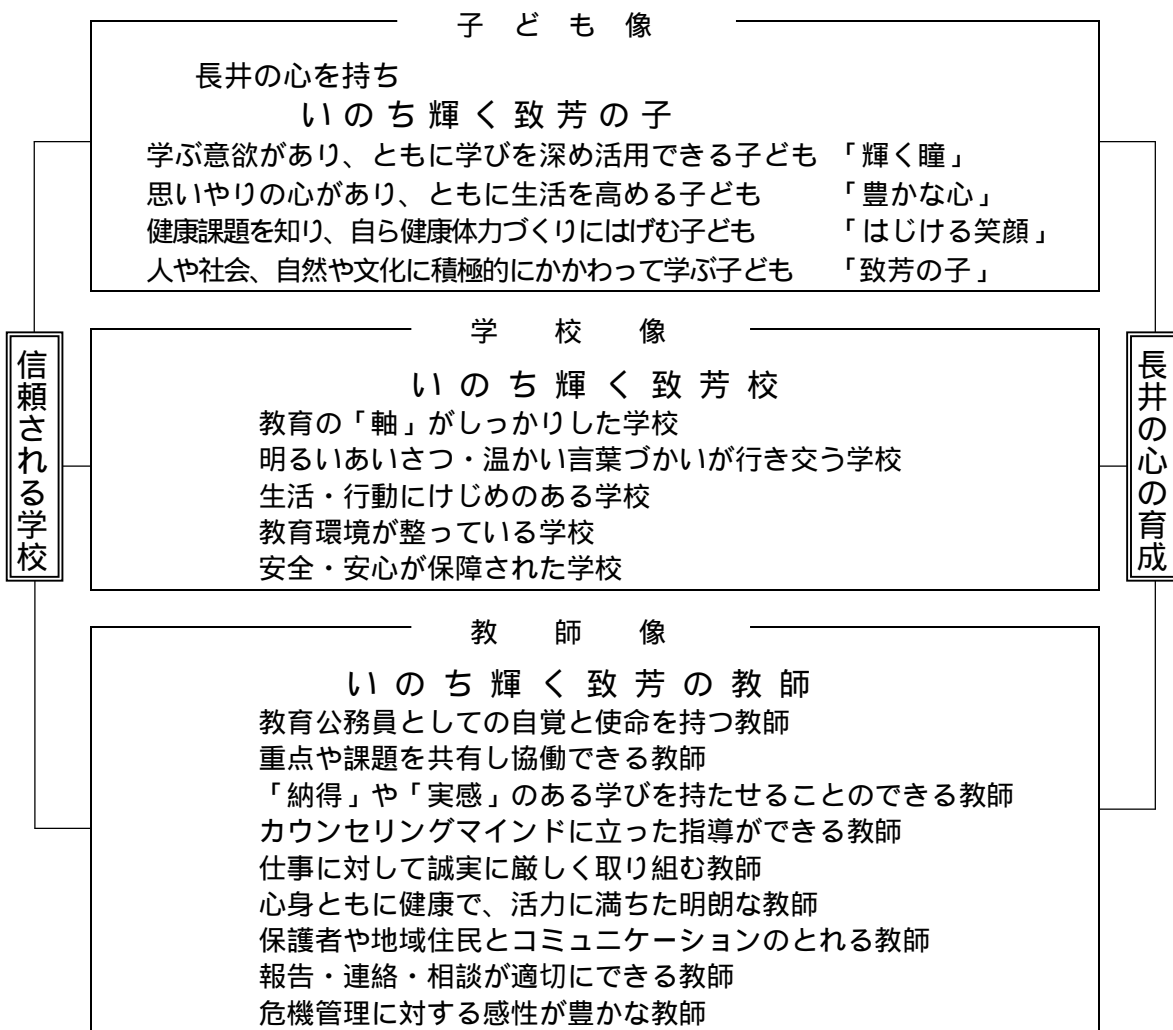
- (1) 基本を身につけ、生き生きと学びあい、伝えあう子ども
- (2) 豊かな心を持ち、美しく表現しあう子ども
- (3) がまん強くやりぬき、励ましあい、鍛えあう子ども
- (4) ふるさとを知り、ふるさとのよさをわかりあう子ども

2 校 是

「和して芳しきを致せ」

明治40年(1907年)、成田小学校と白兔五十川両区維持の開進小学校を合わせて一村一校の小学校を設けたとき、時の山形県知事 馬淵鋭太郎 が、『学校の指標』として書いて与えたものである。

3 めざす子ども像・学校像・教師像



4 経営の方針

- (1) 「長井の心」の育成を基盤に、「成果」・「誠実」・「連携」による「いのち輝く致芳の子」の育成に 努め、信頼される学校をめざす。

重点と指導と評価を一体化した「軸」をつくり、確実に成果をあげて学校の責務を果たす。

子どもと保護者と地域の願いに誠実に応え、信頼関係を高める。

家庭や地域と「今年度の重点」を共有し、連携して「いのち輝く致芳の子」の育成をめざす。

- (2) 新学習指導要領や第5次山形県教育振興計画、「長井の心」育成推進事業を踏まえ、「生きる力」としての確かな学力・豊かな人間性・健やかな心身（「本当の力」）をはぐくむ。
「長井の心」育成研究の実績を踏まえ、学校・地域の教育資源を存分に生かし、実生活や実社会との関連を重視した体験的な教育活動を充実する。
学校研究を柱に、思考力・判断力・表現力等の「活用する力」を高める授業への改善を図る。
- (3) 「国際理解教育」推進校として、国際理解学習を充実し、英語力の育成に努める。
- (4) 移行期初年度における新教育課程を確実に実施するとともに、教育課程全体の評価を大切にして次年度の改善・充実につなぐ。
- (5) 平成22年度の創立100周年記念式典並びに記念事業に向けた準備を着実に進める。

5 今年度の重点

(1) 学ぶ意欲があり、ともに学びを深め活用できる子どもの育成

「真の学力」：学習意欲、基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の活用する力、学び合う力、言語力、学習習慣等
主に学習指導部・研究推進委員会で具現化

学校研究を中心に、身近な「ひと・もの・こと」とかかわり、知識・技能を意欲的・効果的に活用できる力を高める授業への改善を図る。 【授業の改善】

「スキルタイム」や「ぐんぐんタイム」を活用し、少人数による繰り返し指導を充実させるとともに、家庭学習を習慣化して、基礎的・基本的事項を定着させる。

【基礎的・基本的事項の定着】

話型や手引きによる指導及び言語表現の機会や場の充実など、言語活動を活性化する。

【言語活動の活性化】

読書の重要性を啓発・啓蒙し、家庭と連携しながら読書指導を充実する。

【読書指導の充実】

(2) 思いやりの心があり、ともに生活を高める子どもの育成

「自他を尊ぶ心」：自尊感情、自律、思いやり、尊敬・感謝、信頼・友情、生命尊重、郷土愛等

「社会力」：人間関係力や対話力などの他とかかわる力、実践力、自治能力、創造力等
主に生活指導部で具現化

学級活動や児童会活動、クラブ活動、学校行事などにおいて、「重点（めあて）・指導・評価」の「軸」をしっかりとつくり、成就体験を積み上げる。【成就体験の積み上げ】

児童一人一人のよさや可能性を承認・賞賛し、自尊感情を高める学級経営に努める。

【自尊感情を高める学級経営】

明るいあいさつや場に応じた言葉づかいを身につける生徒指導を充実する。

【あいさつ・言葉づかいの指導】

道徳授業と体験との関連を重視し、「自他を尊ぶ心」を実感させ実践的な態度を育成する。

【自他を尊ぶ心の育成】

異年齢での交流や「共遊」など多様な他者と豊かにかかわり合う活動を充実する。

【交流活動の充実】

児童会活動や生活目標への取り組みなど、自治的な活動を活性化し、児童自らがよりよい学校生活をつくりあげることができるようにする。 【自治的活動の活性化】

(3) 健康課題を知り、自ら健康体力づくりにはげむ子どもの育成

「自己管理能力」：生活習慣・生活リズム、基礎体力・基本的な運動能力、危機回避対応能力

「たくましさ」：がまん強さ（耐性）、ねばり強さ（根気）、気力、挑戦心等

主に学習指導部（体力づくり）・生活指導部（健康づくり）で具現化
基本的な生活習慣や生活リズムの大切さについて理解を深め自覚を高めるとともに、家
庭との連携を強化して、実践化・習慣化を図る。【生活習慣・生活リズムの連携指導】
教科体育やパワーアップタイムを通して、技能や体力が高まる喜びを体得させるととも
に、ねばり強く取り組むことの大切さについて、自覚化・意識化を図る。

【体力づくりの強化】

安全教育全般について、実態に即した課題解決を軸に、指導の重点化を図る。

【安全教育の充実】

(4) 人や社会、自然や文化に積極的にかかわって学ぶ子どもの育成

「本当の力・長井の心」：学校や地域のよさ（教育資源）を生かしてはぐくむ「生きる力」としての確
かな学力（真の学力）・豊かな人間性（自他を尊ぶ心・社会力）・健やかな心身（自己管理能力・た
くましさ）
主に「長井の心」推進委員会で具現化

学校や地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験的な教育を充実する観点から、その
教育資源を開発・整備し、カリキュラムに組み入れる。【体験的な教育の開発・整備】

「ひと・もの・こと」を生かした体験的な教育を「重点とする教育活動」とし、一つ
一つの教育活動において、「ひと・もの・こと」とかかわって学ぶよさを感じ取り、愛着や
感謝の心が育まれるように指導する。【愛着や感謝の心を育む指導】

6 特色ある教育活動

(1) 「なかよし活動」・「共遊」の時間（木曜日の午後20分間；隔週で）

「なかよし活動」では、兄弟学級を中心とした異年齢集団毎に、意図的・定期的に設
定されたゲームや遊びを通してふれ合い、なかよし集会での全校的活動により、所属感
や連帯感を高める。

「共遊」では、教師と子どもが共にグラウンドや体育館で体を使った遊びを行い、仲間
と共にふれあう楽しさを味わわせる。

(2) 「ぐんぐんタイム」

年間を通して毎週木曜日の放課後に位置づけ、『ぐんぐんタイム』と名付けて個
別指導にあたる。具体的に、評価において1の子を2に引き上げることを意識しな
がら、内容も広くして全職員で対応する。

(3) 「スキルタイム」

基礎・基本の定着のために、毎週金曜日朝の時間に位置づけ、担任が実際につい
て指導にあたる。学年毎に作成した「聞く・話す力」はもちろん、「漢字・計算」
の定着を図ることを中心にすえる。

(4) 国際理解（英語活動）学習

NHKの番組を活用したり、ALTとの学習により、楽しみながら英語にふれる
活動を工夫していく。低学年は、裁量の時間で「外国人とふれあうこと」をめあて
に行い、高学年は、英語の時間で長井市のベーシックプランを基本に据えて実施す
る。

また、全校で月の歌の中に英語の歌を計画的に取り入れ、集会時に歌っていく。

(5) 全校読書の時間の設定

毎週月曜日と水曜日の朝の時間に設定し、読む本の吟味をしながら、読書への興
味・関心を高めると共に一日の生活が落ち着いてスタートできるようにする。

(6) ふるさと学習

各学年、地域巡りやふるさとについての講話、教育山への植樹、伝統文化の継承
（獅子踊り）等の活動を行い、ふるさとの良さを知ると共に地域の人々との交流を
積極的に図っていく。また、クラブ活動でも、地域の人を講師として積極的に招き、
人と関わりながらふるさとについて学ぶ活動を展開していく。更に、各学年の親子
行事においても、ふるさと学習に関わる内容を取り入れていく。

(7) 「花いっぱい運動」・「一人一鉢運動」

きれいな街づくりの一環として、各学年で花を育て、自分たちの街を明るくきれいにしようとする態度を育てる。花を育てることを通して、信頼と思いやりの心を育てる。

(8) 「長井の心」の学習

「長井の心」10の子ども像のうち、5つを重点ポイントとして位置づけ、教科・道徳はもちろん、総合的な学習や学級活動、それにPTAを巻き込んだ本校の教育活動全てを網羅した活動を行っていく。

- 1 長井の人、自然、文化に親しむ子ども
- 2 笑顔であいさつができる子ども
- 5 勉強や運動にねばり強く取り組む子ども
- 6 力を合わせて、よりよい生活をつくる子ども
- 9 本が大好きな子ども

平成21年度 教 育 計 画

長井市立西根小学校

1 学校教育目標

『心身ともに健康で、確かな学力をもつ子ども』

経営の基本構想

(1)経営構想

新学習指導要領の理念、第5次山形県教育振興計画、置賜の学校教育指導の重点、「長井の心」を育む教育方針を受け、学校・家庭・地域の協働基盤を固め、柔軟で創意ある教育活動を進めることによって、児童が生き生きと活動する、いのちの輝きに満ちた魅力ある学校づくりをめざす。

(2)求める子ども像・求める学校像・求める教職員像

【こんな子どもに】

明るく健康で、たくましい子ども
進んで勉強し、確かな力をもつ子ども
きまりを守り、思いやりのある子ども
ふるさとをよく知り、愛する子ども

【こんな学校に】...『ぬくもりと元気のある学校』

よく遊び、よく学び、夢と希望があふれる学校
やさしい笑顔、あたたかい言葉がとび交う学校
知恵と力を出し合い、地域とともに創る学校

【こんな教職員で】

心身ともに健やかで笑顔あふれる教職員
子どもの力を引き出し伸ばす教職員
子どもと、知恵と汗を出し、常に共感する教職員
専門職として至高なるものを求め、尊敬される教職員

2 学校経営の方針

「生きる力」の育成（学習指導要領）、「いのち輝く人間」の育成（5教振）、「長井の心」の育成を基底に、本校の自然的・歴史的・文化的・人的環境を活かした教育を推進する。

(1) 『創意』と『自律』による学校経営を推進する。

学校経営に対する全職員の参画意識を高め、育てたい子どもの姿を具体的にイメージしながら教育課程の編成にあたる。

P D C Aを確実に機能させ、つねに新しい発想を持って教育課程の改善と充実を図る。
ねらい達成に向けた共通理解を大切に、全職員が知恵を出し合って教育実践を積み上げる。

(2) 学力と社会力を高め、生きて働く『知力』（生きる力）を育む。

質の高いかわりを通じた学びから、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を図る。

実感・感動・納得の伴う体験活動を重視し、自ら学び自ら考える力の育成と基礎・基本の確実な定着を図る。

(3) 保護者・地域と協働し、情報を相互に開き、信頼と期待に応える学校づくりを進める。

情報を相互に開いて共有するとともに、保護者・地域との交流を深めながら、開かれた学校を構築する。

保護者・地域・関係機関と連携を密にし、安全・安心な学校づくりや地域づくりに努める。

3 本年度の重点と具体策

『心を通わせ生き生き学ぶ、「いのち」輝く西根っ子』の育成

- (1) 自他のいのちを大切にし、心身ともに健やかな子どもの育成
 「いのちの学習」を推進し、自他のいのちを大切にすることの育成を図る。
 基本的な生活習慣の確立を図り、生涯にわたり健康的に生活できる子どもの育成を図る。
 危機管理や安全指導を徹底し、自己管理能力を高め、校内外にわたり、安全な生活ができるようにする。
 めあてをもって楽しく運動に取り組み、互いに協力して教え合う活動を大切にして、運動能力や体力の向上を図る。
 家庭や地域並びに関係機関と協力し、子どもたちが安心して生活できる環境づくりに努める。
- (2) 基礎・基本を身につけ、自ら学び、考え、表現する子どもの育成
 まとめと振り返りの場を保障し、基礎・基本をしっかりと身につけた子どもを育てる。
 自力解決の場や受けてかえす交流の場を大事にし、学び合う楽しさを感じさせる授業づくりに努める。
 自分の考えや思いを表現できる子どもを育てる。
 読書の時間を保障して読書好きな子どもを育て、語彙を豊富にするように努める。
 家庭との連携を図り、家庭学習の仕方を身につけさせ、習慣化を図る。
- (3) かかわる力を磨き合い、思いやりのある子どもの育成
 心のこもったあいさつや会釈、相手のことを考えた言葉遣いの指導を進め、好ましい人間関係づくりを図る。
 温かな集団づくりに努め、自己存在感や自己肯定感の高揚を図る。
 校内外の暮らしについての具体的な指導をとおして、規範意識を高め、正しい判断力を身につけさせる。
 いたわりや思いやりの心を養い、いのちを大切にすることの態度を育成する。
 適切な児童理解ときめ細かな支援をとおして、子ども達の心の安定を図り、温かな関わりができる子どもを育成する。
- (4) 地域のよさを知り、ふるさとに誇りをもつ子どもの育成
 地域の人々との交流を図ったり、様々な体験活動をとおしたりして、ふるさと西根を誇りに思う子どもを育てる。
 地域のごみ拾いや老人福祉施設への車椅子贈呈等、地域に役立つ活動を推進する。
 公民館や児童センター等との連携充実を図ったり、学校だよりを地域全戸に配付したりしながら、開かれた学校づくりに努める。
 地域の自然・文化・人的な環境を積極的に活用した教育活動を推進する。

4 今日の課題に対する学校としての考え方と取り組み

- (1) 「いのちの教育」の推進
 自尊感情や自己肯定感を育む生徒指導を実践し、自信と意欲をもって学校生活を送れるように支援する。
 教育課程全体の中で推進していくとともに、家庭や地域とも連携を図りながら推進する。
 道徳教育を充実し、教育活動全体をとおして、自他を尊重する思いやりの心を育てる。
 栽培活動や飼育活動をとおして、生命に対する畏敬の気持ちを育てる。
 家庭や地域と連携しながら「朝のにこにこあいさつ運動」や下校指導を行う。
- (2) 「わかる授業」の推進
 新学習指導要領の趣旨をふまえ、知識・技能の習得と活用（思考力・判断力・表現力等）

の育成のバランスを重視して確かな学力を育成する。
毎時間のねらいを明確にした授業づくりを推進する。
指導と評価の一体化を図り、指導方法の改善に努める。
T T 指導や個別指導の充実を図り、一人一人の学力の定着・向上に努める。

- (3) いじめ・不登校・問題行動の未然防止の推進
毎週火曜日の放課後に児童理解の時間を設定し、教職員間の情報交換を密にすることで、全教職員共通理解のもと子どもを見取り、対応にあたるようにする。
校内研修に児童理解や特別支援教育の研修を計画的に位置づけ、いじめ・不登校・問題行動の未然防止に努める。
気になる子どもや欠席した子どもには電話をしたり、家庭訪問や保護者との懇談をしたりして未然防止に努める。
子どもの声を拾い上げる手立てとして、「心のアンケート」や「子どもと語る会（お話タイム）」を実施し、未然防止に努める。
- (4) 危機管理体制の確立
全職員の危機管理意識を高めるとともに、「水泳中の事故への対応」「避難訓練」等の危機管理対応マニュアルを整備し、計画的に危機対応訓練を実施する。
緊急連絡体制の周知を徹底し、的確に機能するように努める。
週1回全校一斉下校日を設定し、通学班毎に集合した後、登下校や校外での安全について全体指導し徹底を図る。
毎月22日（休日の場合は前日か前々日）を「いのち安全の日」と定め、必ず「いのち」と向き合う時間を確保し、自他のいのちを大切に作る心の育成を図る。
施設設備や遊具の安全点検を定期的実施し事故の絶無に努めるとともに、清掃時間を使って子どもと一緒に実施することにより、危機管理能力を高める。
「西根安全パトロール隊」や「こども110番連絡所」等との連携を図る。
家庭や地域と連携して作成した「西根安全マップ」を活用し、事故防止に努める。
- (5) 健康・体力づくりの推進
教科体育の充実を図るとともに、毎週木曜日の「全校運動」の取り組みをとおして、運動の特性に触れる楽しさを味わわせ、めあてに向かって意欲的に運動に取り組む子どもを育てる。
「早寝、早起き、朝ご飯」を奨励するとともに、家庭と連携しながら望ましい生活リズムの確立に努める。
「心を育む学校給食週間」の取り組みをとおして、食育指導の推進を図る。
- (6) 開かれた学校づくりの推進
学校だよりを毎月1回西根地区全戸に配付し、学校や子ども達の様子を知らせるとともに、地域の声も吸収できるよう工夫する。
西根教育連合会の会合や西根教育の村の事業への参加・協力をとおして、地域の声を広く拾い上げ、学校経営・運営に生かすようにする。
各教科・総合的な学習の時間・クラブ活動等へ、地域の教育力を積極的に取り入れていくようにする。

5 特色ある教育活動の展開

- (1) 葉山登山
ふるさと学習の一環として、登山をとおして自然に親しませながら心身を鍛えるとともに、集団行動力を高め、生きる力の育成を図る。また、保護者への参加も呼びかけて、親子のふれあいの場とする。
- (2) 校内スキー大会
自然環境をいかしたスキー学習の発表の場を設定し、生涯を通じてスキーを楽しもうとする態度を育成する。

- (3) 「いのちの教育」に取り組む週間
学期に1回計3回の強調週間を位置づけ、ねらいを明確にして、全校一斉に「いのちの教育」に取り組む。
- (4) 「いのち安全の日」
毎月1回、子どもとともに「いのち」について考える日を設け、自尊感情の育成や危機管理能力の向上を図る。
- (5) 全校一斉下校
下校時の安全に配慮し、毎週水曜日を全校5時限で計画して、全校生がいっしょに下校できるようにする。その際、タイムリーな安全指導や生活指導を行う。
- (6) 「ぐんぐんタイム」
火曜日の放課後に20分間の学力向上の時間を設定し、個別指導を重視しながら、基礎・基本の定着を図る。
- (7) 「やまびこタイム」
木曜日の朝の活動に位置づけ、各学年ごとに音読・群読や暗唱に取り組み、張りのある声で発表する力をつけるとともに、声を合わせて読む楽しさを味わわせる。
- (8) 「English Day」
毎週火曜日を「English Day」に設定し、朝の健康観察や授業等で意識して英語を使うようにする。メニューを作成して、使う英語を共通理解しながらすすめる。
- (9) 「共遊の時間」
毎週1回、担任と全児童との共遊の時間を設定し、外遊び等をとおして、子どもの心と体の解放と、児童理解に役立てる。
- (10) 体力づくり
「たくましく生きる西根っ子」の育成をめざし、週1回全校運動を実施する。定期的に学年にこだわらない班編成とし、異学年同士の交流を図る。
また、PTAの保健体育部が中心となり、親子で学年に合わせた体力テストを実施したり、なわとび運動を奨励したりして、健康づくりに役立てる。
- (11) 全校読書や親子読書
子どもと教職員が共に読書に親しんだり、子どもに読み聞かせをしたりして、落ち着いた1日のスタートを切らせるとともに、効果的な読書指導や生徒指導に生かすようにする。また、PTA活動の一環として、親子で読書に親しむ取り組みをとおして、親子のふれあいのきっかけとする。
- (12) 伝統文化の継承
縄文太鼓の演奏をとおして、西根の良さを感じ取らせる。4学年の「総合的な学習の時間」を中心としながら、他学年の希望者とともに縄文祭りでの演奏に参加する。
また、けん玉や将棋を通し、地域の人と交流したり楽しんだりする。
- (13) 安全体制づくり
「西根安全パトロール隊」への隊員募集を西根地区全戸に呼びかけ、地域ボランティアを募り、子ども達の登下校の安全確保に努める。
- (14) PTAとの連携
各家庭で子ども達にお手伝いを奨励する活動を取り入れたり、「朝のにこにこあいさつ運動」週間(年間3回実施)を位置づけたりして、家庭とともに健全な子どもを育成する。

平成21年度 教 育 計 画

長井市立平野小学校

1 学校教育目標

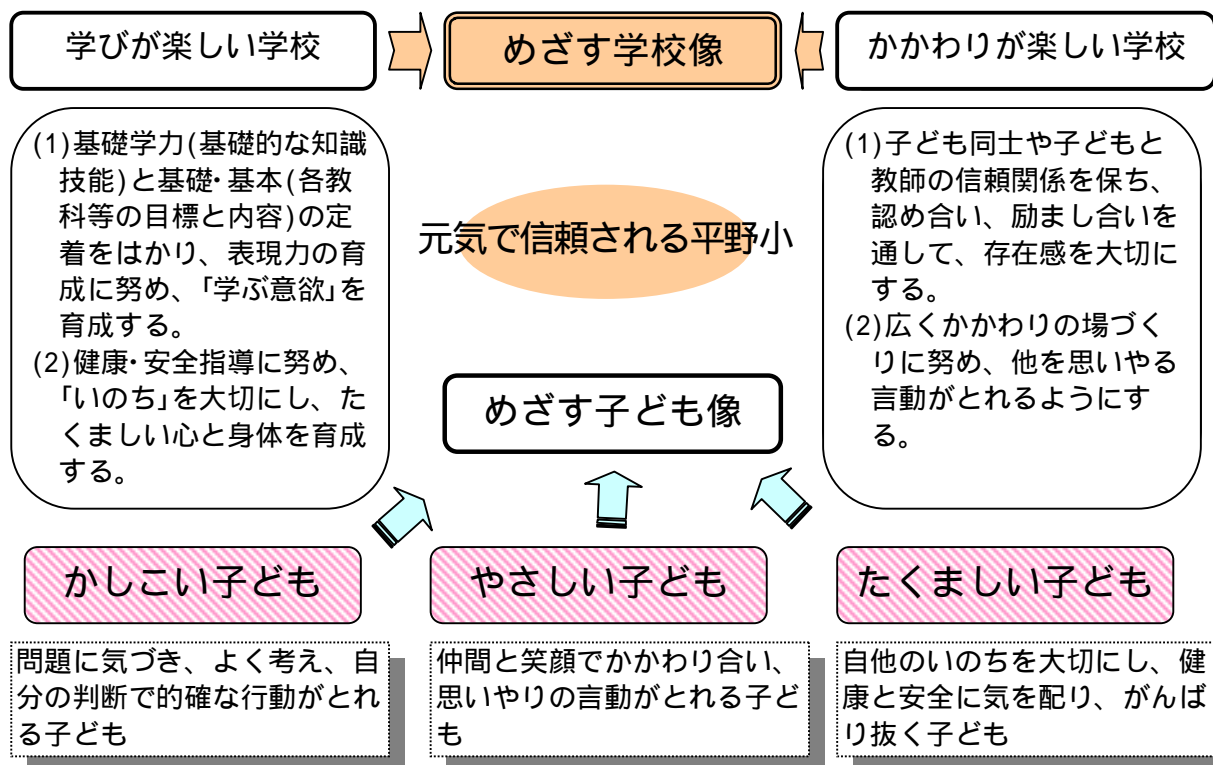
かしこく やさしく たくましく

- (1) ものごとを正しく深く考える子ども
- (2) 健康で明るくたくましい子ども
- (3) 豊かな心を持ち、みんなで協力する子ども
- (4) 責任を持って、まじめに働く子ども
- (5) 礼儀正しく、きまりを守る子ども

2 学校経営の方針

山形県第5次教育振興計画を受け、第4次長井市総合計画を基盤とし、課題を整理して、平成21年度教育課程を運営する。

- (1) 目的意識を持ち、覇気のある児童をめざして「かしこく、やさしく、たくましい」児童の育成に向け、重点を具体化して推進する。
- (2) 基礎・基本の徹底を学習の重要課題と位置付け、「分かる授業」の一層の授業改善を図り、確かな学力を身につける教育活動に努める。
- (3) 集団活動における一人ひとりの活躍の場を保障し、所属感や自己有用感を感じさせるとともに、子ども同士の温かい人間関係と教師との信頼関係を大切に活動に取り組む。
- (4) 危機管理意識を高め、自動自らの「自分の身は自分で守る」という意識の涵養を図るとともに、家庭や地域、関係団体と緊密な連携を図りながら、安全で安心できる学校、安定した学校づくりを推進する。
- (5) かかわりや生き方指導を通し、「長井の心」を育成する経営にあたる。



3 本年度の重点と具体策

= 重点 1 =
わかる授業と

学びの充実

- 1 「わかって楽しい」「学びが楽しい」授業改善と学ぶ意欲を高める授業づくりに努める。
 - (1) 少人数指導、T・T指導の良さを積極的に生かし、基礎学力、基礎・基本の定着に努める。
 - (2) 表現・交流力を育成し、「考える力」「伝え合う力」「コミュニケーション力」を伸ばす授業の創造に努める。
 - (3) コンピュータを活用し、学ぶ意欲や情報活用能力を高める。
- 2 道徳の授業を充実し、自己を見つめたり相手の気持ちを考えたりする思いやりの心を育成する。
- 3 体験活動を積極的に取り入れ、「総合的な学習の時間」の充実を図る。

= 重点 2 =

「いのち」の教育と

心を育む活動の推進

- 1 自分を大切に思える気持ち(自尊感情)や自己肯定感を育成する「いのちの教育」を推進する。
- 2 積極的な児童理解と教育相談の充実に努め、子どもの困り感や行動の変化を敏感に捉える、予防的対応ができるようにする。
- 3 自主的な児童会活動を推進し、一人ひとりの活躍の場を保障しながら、所属感や自己有用感を図る。
 - (1) あいさつ運動の継続と推進を図る。
 - (2) にこにこ(よいことサポート)運動の継続と推進を図る。

= 重点 3 =

健康・安全と

体育活動の推進

- 1 基本的生活習慣や生活リズムの改善、望ましい保健習慣の育成を図る。
- 2 危機管理意識を高め、「自分の身は自分で守る」という意識の涵養と対応訓練を行う。
- 3 めあてを持ち、意欲的に運動に取り組む習慣を育成する体育活動を推進し、体力・運動能力を高める。

= 重点 4 =

かかわりを深める

学校づくりの推進

- 1 学校から地域へ、地域から学校への地域間双方向の情報交流に努め、開かれた学校をめざす。
- 2 保護者を含めた学校評価を充実し、学校経営の改善を図る。
- 3 各教科や総合的な学習の時間等において、地域の教育力を積極的に生かすとともに、地域の方々との交流力を高める。
- 4 家庭や地域、関係団体との連携による危機管理体制を整備し、校内外の安全指導と事故防止の徹底を図る。
- 5 児童センター、公民館、地域等と情報交換を密にし、学校力を高めていく。
- 6 あいさつや言葉づかいを通して、かかわりの精神を育む。

4 今日的課題に対する学校としての考え方と取り組み

(1) めざす子ども像を具現化する教育課程の編成

子ども、地域の実態から、良さや課題を的確に捉え、教育課程の改善・充実に努め、より良い指導が行き届くように編成し運営する。

保護者や地域と連携を図りながら、積極的な情報の発信と収集に努め、双方向に開かれた学校づくりに努める。

コミュニケーション能力の育成に向け、横断的・総合的に取り組む。

(2) “的確な学力”と生きる力の育成

一人ひとりを生かす、楽しい授業改善に努める。

少人数指導、T・T指導の良さを積極的に生かし、確かな学力の育成に努める。
 学期毎の学力充実期間では、全職員で学力を高める手立てをとり指導する。
 道徳指導を充実させ、思いやりの心を育む。

- (3) いのちを大切にし、心豊かでたくましい児童の育成
 「いのちの学習」を通し、自他共に大切に思う心を育む。
 運動の特性に触れさせ、できる・のびる・賞賛される楽しさを十分に味わえる授業づくりに努める。
 スポーツテストの結果をもとにつけたい力を明確にし、めあてを持って取り組む体育活動、体力づくりを推進する。
 読書活動や体験活動を通して、感性豊かな児童の育成に取り組む。
- (4) いじめ、不登校の防止と特別支援体制の充実
 個に応じた生徒指導を重ね、保護者との連携を密にしていく。
 毎週の職員打合せ時に児童理解の場を設定し、全職員が共通理解にたつて指導に当たるようにする。
 潤いのある学習環境と思いやりの言葉が響き合う、あたたかい学級づくりを進める。
 特別に配慮を要する児童への指導・支援を、計画的に実施する。
- (5) 開かれた学校づくり
 児童・全保護者への学校評価アンケートを実施し、学校経営の改善に努める。
 保護者の意見や要望に対し、児童の立場に立って早急に対処し、改善する。
 学級だより・学校だより・PTA広報誌の配布、保護者説明会、地区の諸会議・会合等で「学校の今、子供たちの今」を説明し、地域と共に歩む学校をめざす。
 「地域の学校づくり推進会議」を開催し、学校課題の達成や克服をめざす。
- (6) 教職員の危機管理意識の高揚
 事前察知予知能力の感性向上と、予防的対応、安全教育・事故防止教育を徹底する。
 不審者に対するシミュレーション訓練と研修を実施、意識の涵養を図る。
 信用失墜行為の撲滅と情報管理の徹底に向け、校内倫理向上委員会の機能向上を図る。
 公私ともに、教職員としての使命感と責任感を持って取り組む。

5 特色ある教育活動 「平野の地域力を生かした教育活動」

(1) 豊かな自然とのかかわり

学校実習田、学校園を生かした、レインボーもち米、野菜づくり。
 野川の水質調査

(2) 歴史、文化、風俗、習慣とのかかわり

平小獅子踊りの技と心の継承

5月23日(土)	ながい黒獅子まつり	6年生
5月25日(月)	創立記念公演	6年生
10月27日(土)	学習発表会	5年生
11月5日(木)	寿泉荘公演	6年生
12月11日(金)	庭固め・引き継ぎ式	5・6年生

平小獅子踊りの原点「平山獅子踊り」の歴史についての調べ学習

総合的な学習の時間における、地域の歴史・文化の調べ学習

「暁登山」…… 6月中旬早朝、親子で熊野山登山を行い、ふるさとの豊かさを味わう。

(3) 人との温かい交わり

「小さな親切運動推進校」(あいさつ運動推進学校)の指定を受け、学校・家庭・地域が協力し合って取り組んでいく、明るいまちづくりの推進

毎週木曜日、子ども同士のふれあいタイム …… 兄弟学級交流、運動選択制交流、全校集会など

「地域の学校づくり推進会議」を中核とした地域の先生による学習支援

- ・ 田んぼの先生 …… 5年生米づくり
- ・ 畑の先生 …… 各学年
- ・ 母親委員会 …… 毎月1回
- ・ 学校ボランティア …… 毎月第3木曜日
- ・ キャリア教育

(4) 未来とのかかわり

P T A地域保全事業と連携を図り、子どもたちでできる、より良い地域づくりの実践を推進していく。

「いのちの教育」の推進 …… よりよく生きるためのコミュニケーション能力向上

ボランティア活動 …… 福祉施設訪問、クリーン作戦、募金活動

「安全指導」

- ・ 平野地区安全推進連絡会議との連携
- ・ 毎週水曜日「安全下校の日」制定
- ・ 不審者対応避難訓練の実施

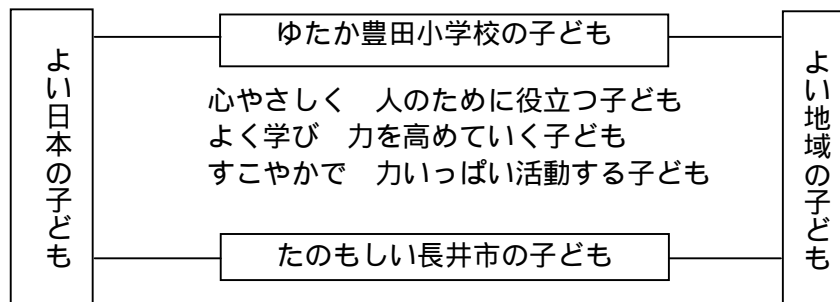
基礎学力の定着

- ・ 全校テスト(漢字・計算テスト)の実施
各学期1回、練習期間を設定
- ・ 毎週月曜日、水曜日の8:25～8:40の15分間 「ドリルタイム」
- ・ 毎週金曜日 8:25～8:40の15分間 「全校朝読書」

平成21年度 教 育 計 画

長井市立豊田小学校

1 学校教育目標



- (1) めざす学校像 「明るく楽しい学校」
明るくさわやかなあいさつが交わされる学校
温かな心の通い合いがあり、子ども一人一人が大切にされる学校
意欲や積極性を引き出し、子どもたちに達成感や満足感を与える学校
きまりや約束をしっかりと守り、規律ある学校
校舎内外の清掃や整理整頓が行き届いている学校
- (2) めざす教師像
教育公務員としての自覚を持ち、意欲と責任をもって、職務に専念する教師
授業改善を図ったり幅広い教養を身につけるなどして、自ら研修を深める教師
子どもと心を通わせ、温かい愛情を注ぐ教師
学校や児童が抱える課題を的確に把握し、力を合わせて子どもの変容をめざす教師集団
- (3) めざす子ども像
明るくさわやかなあいさつができる子ども
思いやりの心を持ち、誰とでも仲良くできる子ども
めあてを持ち、進んで学び、深く考える子ども
苦しさには負けない心と体を持ち、健康でたくましい子ども
きまりを守り、正しい行いができる子ども

2 経営の方針

- (1) 「いのちの教育」と「長井の心」を育むことを教育活動全般にわたって展開し、「いのち」を大切にする心や、長井(地域)の自然・人・文化・歴史と自分との関わりについて考えさせる教育活動を展開する。
- (2) 学校や教師の特性を生かし、子ども一人一人に「生きる力」(確かな学力・豊かな人間性・健康と体力)を身につけさせるため、創意あふれる教育活動を展開する。
- (3) 他者への思いやりの心を持ち、規範意識に基づいた行動ができる子どもを育てるために、道徳特別活動、その他の活動を充実させる。
- (4) 子どもたちの日々の変化を敏感にとらえ、一人一人を温かく迎える学級づくり・学校づくりを推進する。
- (5) 開かれた学校をめざし、職員同士の情報交換を密に共通理解を図るとともに、学校・家庭・地域との連携を深めてその融合を図る。
- (6) 危機管理体制を確立し、常に危機意識を持ちながら、子どもの安全を守るよう努める。
- (7) 施設設備の管理の徹底とその活用を図り、教育環境全体にわたって、その充実に努める。

3 本年度の重点と具体策

重点1 自然・人・文化・歴史などとの体験的な関わりを通して、「豊かな人間性」を育む教育活動の充実を図る。

意図的・計画的に「長井の心」を育む教育実践を展開し、長井（郷土）への誇りを持たせるとともに、自分の生き方を考えさせるようにする。そのために、「長井の心」10の子ども像」を具体的な目標として子どもたちにおおし、日々の実践活動に結びつけるようにする。

自分のよさを自覚させ、他者とのかかわりの中で互いのよさを認め合う活動を推進する。

生徒指導の三機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を生かし、人間的な触れ合いのある温かな学級づくり・学校づくりを進める。

学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事等を通して、自主的・創造的な子どもを育てるための具体的な指導を工夫する。

「長井の心」 10の子ども像

長井の人、自然、文化に親しむ子ども

笑顔であいさつのできる子ども

ありがとうといえる子ども

思いやりをもって行動する子ども

勉強や運動にねばり強く取り組む子ども

力を合わせて、よりよい生活をつくる子ども

自分のいのち、みんなのいのちを大切する子ども

きまりを守って、行動する子ども

本が大好きな子ども

夢をもって、努力する子ども

重点2 子ども同士が互いに学び合う授業づくりを進め、確かな学力の向上を図る。

問題解決的な学習の充実を図り、学ぶことの楽しさと成就感を体得させる。

（例）国語科：多様な読み方を取り入れ柔軟で論理的な思考活動が展開される授業

算数科：既習事項を生かし、実生活の場面に活用する力を図る授業

体験的な学習活動や観察・実験・操作活動を取り入れた学習活動を展開することで、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。

学力の実態を的確に把握し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る指導を工夫する。

読み聞かせや読書活動を推進し、深く考える力、豊かな心の育成を図る。

家庭と協力して、家庭学習を含めた学習習慣の確立を図る。

重点3 めあてを持って主体的に健康づくりに取り組むことができるようにする。

運動の特性にふれさせ、楽しさを味わわせることができる教科体育を実践する。

つきたい体力を明確にし、主体性を持たせた体力づくり（教科外体育）を推進する。

「いのちの学習」「薬物に関する教育」の充実を図り、いのちを大切にすることを養う。

生活リズムを整え、明るく健康な生活を送らせるための指導を推進する。

危機管理マニュアルを整備して、学校内外における危機管理体制を構築する。

4 今日の課題に対する学校としての考え方と取り組み

（1）「長井の心」を育む教育を、教育活動全般にわたって推進

児童が「いのち」を輝かせ、生き生きとした表情で「学校が楽しい」と言えるような教育実践を積み上げていく。今年度は、特に「長井の心」の育成を中核としながら、こうした子ども達を育てていきたいと考える。

例えば学校研究では「ながいの心」の を柱に、自他を尊重し合って関わり合うことを大事にしながら学習を進めていく。また、総合的な学習では、「人」や「自然」「文化」を地域の人と関わりながら体験を通して学び、自分の思いをしっかりとつづることができるようにしていく。 <地域に伝わる偉人・伝統文化・自然・環境等々>

さらに、PTAとも協力しながら、「本を読むことが大好きな子ども」を育てるべく、様々な活動を取り入れながら進めていく。 <朝読書・読み聞かせ・一日読書の日設定>

（2）わかる授業づくりをめざした授業改善を推進

基礎・基本の確実な定着のために、1時間の中で大事にする共通実践項目を確認し合って授業に臨む。 <めあて・重要語句・まとめが明確になった板書>

また、書く活動や交流活動を必ず取り入れながら、「自分の考えをもつ」「友達の考えから学ぶ」ことを大切に力をつける。その際、個々に関わる児童の支援計画を明確にもち、1時間の中で力をつけることをめざしていく。そして、ドリル学習による積み上げ、「クラスタイム」を活用した個別指導なども継続して進めていく。

(3) コミュニケーション能力を身に付ける場づくり

授業の中に交流する場面を設定し友達の考えのよさを学んだり、異学年交流を通して、上学年と下学年とのコミュニケーションの場を数多く設定したりしながら育成していく。心を開放し「進んで」「笑顔で」話すことをめざしていく。 <日常授業・縦割り活動>

5 特色ある教育活動の展開

長 井 の 心 を 育 む 教 育	「いのちの教育」の推進	自分や仲間の存在の大きさを理解させ、自他の生命を大切にしようとする心を育てるために、「いのちの教育」を推進していく。7月、12月の参観日のいずれかに、学活や道徳などの授業を行い、家庭への啓蒙を図る。 体験活動を通し、思いやりと感謝の心を育むために、食農教育を総合的な学習の時間や教科と関わらせながら進めていく。
	読書活動	読書を通して豊かな心を養い、言葉に親しむことをねらいとして力を入れて取り組んでいく。 ・月、金曜日 朝の15分を全校読書（月曜日は教師も共に） ・11月20日 一日読書 月1回（金曜日）PTA母親サークルの方々による読み聞かせ 親子読書、家庭での読書の奨励
	ふるさと学習	米作り：5年生を中心にして稲作に取り組み、田植え、稲刈りの体験や、農事暦作り、観察学習を継続して行い、農業の大切さやふるさとのよさを実感させる。（総合的な学習） 豊田少年少女河井獅子踊り：郷土芸能のひとつにクラブ活動の一環として取り組み、伝統文化に親しませる。創立記念式や地区文化祭等、発表の場を設ける。
	英語活動 （5,6年：外国語活動の導入）	1,2年は裁量の時間を、3,4年は総合的な学習の時間の「国際理解教育」の一環として英語活動に取り組む。英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していく。 5,6年生は、「外国語活動」として35時間を位置づけ、ALTとHRTによる授業やHRT単独の授業を行う。市のベーシックプランや英語ノートの活用を図りながら、計画的に進めていく。
	縦割り学級による活動	1,6年、2,4年、3,5年の兄弟学級をつくり、異学年での交流を通して豊かな心を養う。（学級花壇や菜園の経営・なかよしタイム・給食等々を通して縦の絆を強める） 全校生縦割りによる交通安全通学班（月初めの中間休みの通学班会）や、「心を磨く清掃班」を編成し、仲良く協力して目標の達成をめざしていく。
	全校ボランティア活動	青少年赤十字加盟7年目を迎え、一層奉仕の心を高め進んで活動できるようにしていく。 7月 ボランティア活動 11月 クリーン活動 この他にも、空き缶集めや募金活動等委員会を中心にして行っていく。

- (2) 小規模校のよさを生かし、子ども一人一人に知・徳・体の調和した「確かな学力」、「生きる力」を育てる指導に努める。
- (3) 安全で安心感のある教育環境づくりに努め、児童の活動意欲と自己管理能力の育成を図る。
- (4) 地域の自然や文化を生かした教育活動を展開し、感動ある体験活動を通して、豊かな心と感性を育む指導に努める。
- (5) 家庭と地域との連携を大切にし、信頼される学校づくりに努め、元気な学校づくりを進める。

3 本年度の重点と具体策

【学習指導】

重点1 「自ら学ぶ力」につながる基礎・基本の確実な定着

<具体策>

- (1) 新学習指導要領の移行措置の趣旨・内容に基づいた指導方法の改善
移行措置の教材研究、児童の実態に合った指導法の研究を行う。
基本的な授業の流れを確認し、実践する。
定着のための習熟の場を設定する。
「活用する力」を場を取り入れた授業を構成し、実践する。
家庭での学習習慣を身につけさせる。
- (2) 「対話」と「交流」を意識した授業づくり
授業のねらいにつながる「対話」と「交流」の場を設定する。
スキルを使った「対話」の繰り返し指導を行う。
校内研究の推進と研究の日常化を図る。

重点2 「いのちを大切に作る心」、「豊かな心」などの『長井の心』を育む育成

<具体策>

- (1) 「いのち」を体感させ、思いやりの心を育む指導
一人一人を大切にし、自尊感情を育む学習指導を心がける。
心に響く道徳教育の充実を図る。
- (2) 読書を通じた豊かな心を育む指導
良書にふれる機会を増やし、読書意欲を高める環境を整備する。
学年の発達段階や個々の実態に応じた計画的な読書指導を推進する。
異学年での読み聞かせを奨励し、交流を図る。

重点3 地域教材・人材を活かした体験学習、国際理解教育の推進

<具体策>

- (1) 地域との関わりを深め、地域を大事にしようとする「長井の心」の育成
母校の歴史を学び、伝統文化を継承する。（「少年少女念仏踊り」31年目）
先人の残した足跡、歴史の学習を通し、地域の良さを学ぶ。
- (2) A L Tとの交流を通して、豊かな国際感覚を身につける指導
学年の発達段階に応じたEタイムを計画し、実践する。
英会話や外国の文化を学ぶ、A L Tとの交流を推進する。

【生活指導、保健安全・体育指導】

重点1 「思いやりの心」を持って関わり合う『長井の心』の育成

<具体策>

- (1) 礼儀正しく、思いやりの言葉や行動を身につけた子どもの育成
「あいさつ運動」の指定を活かし、明るく元気な挨拶やさわやかな会釈ができる子どもを育成する。
相手の気持ちを考えた言葉遣いに対する意識を育てる。
- (2) よりよい生活をめざして、主体的・自主的に活動できる場の設定
学級会・代表委員会、児童会総会などの話し合いの場において、めあて意識の持

たせ方、意見の交流のさせ方を工夫し、指導する。

習慣化の図れる具体的な生活目標を設定し、支援や見届けを行う。

生徒指導三機能（自己存在感・共感的人間関係・自己決定）を活かした適切な支援を行う。

- (3) 互いに認め合い、励まし合いながら共に活動できる場の設定
各種行事や縦割り班活動を通して、役割と協力の大切さを自覚させ、その喜びや充実感を味わうことのできる場を保障し、振り返りのさせ方の工夫する。
縦割り班活動を通して、積極的に異学年同士の心の交流を図る。
- (4) 問題の早期発見と全職員の共通理解のもとでの指導
一人一人を大事にし、温かく開かれた学級・学校づくりを工夫する。
児童理解のための職員研修会と週1回の打ち合わせ時間を設定する。
「心のアンケート」や教育相談を行ったり、保護者との面談を行い児童理解や指導に活かす。

重点2 「いのち」を大切に、たくましい心と体をつくる指導の充実

<具体策>

- (1) 運動に親しみ、たくましい心と体をつくらうとする子どもの育成
教科体育を充実し、学年相応の基礎的な運動能力を身につけさせる。
校外行事の参加に向けて、全校体制で取り組む。
- (2) 健康づくりに向けて課題解決に努める子どもの育成
子ども一人一人の健康状態の把握と問題点に対し、的確に対処する。
自分の体に関心をもたせるための健康教育「未来21学習」を推進する。
生活リズムを調査し、その結果を効果的に活用する。
- (3) 安全に気を配り、自分の命は自分で守ろうとする子どもの育成
教師や子ども達の複数の目による安全点検を実施する。
家庭や地域と連携した安全教育（交通安全・不審者等の防犯等）を推進する。
- (4) きれいな環境の中で生活し、仲間と交流を図りながら、楽しく食事ができる子どもの育成
楽しい雰囲気の中で正しい食事の仕方を身に付けさせると共に、好き嫌いをなくし、健康を考えて食事をする態度を育成する。
清掃を通して、集団の中における自分の存在意識を持たせ、責任を果たすことで成就感を高められるよう支援する。

【学校環境】

重点1 地域と連携・融合した教育環境の整備の構築

<具体策>

- (1) 明るく楽しい学校生活と郷土「伊佐沢」を愛する心の育成
家庭（PTA）と連携を図りながら「あいさつ運動」を推進する。（「小さな親切」運動山形県本部より「あいさつ運動」の指定を受ける）
地域の活動に積極的に参加しようとする子どもを育成する。
- (2) 安全・安心な環境の中での、安定した学校生活の創造
交通安全対策や不審者対策等に対して、地域、家庭と連携しながら手立てを工夫し、未然防止ができるよう対応を徹底する。
子ども110番連絡所など、地域と連携を密にし、安全な環境づくりに努める。
- (3) 豊かな感性を育む教育環境の整備
地域、PTAの方の協力を得ながら、花壇や畑等の整備、また、掲示物の点検・整備に努め、豊かな感性の育成につなげる。（校舎内外の美化）
四季の移り変わりを肌で実感させる活動を工夫する。

重点2 学校を活性化させる評価と研究・研修体制の構築

<具体策>

- (1) 学校評価システムの確立

教職員・子ども・保護者で学校経営評価を推進し、改善につなげる。

4シーズン制を活かした評価、改善サイクルを確立する。

保護者の願いを受信し、学校の考えの発信の機会を充実する。（保護者アンケートの年次的継続による願いの方向性の見出し）

(2) 教職員の参画意識の高揚

校務分掌1役1人制により、責任の明確化を図る。

指導部会での協同体制により、提案の共有化を進める。

「教員評価」を積極的に活かし、自己目標に向けて努力することで教職員それぞれの学校経営の参画意識の高揚につなげる。

(3) 学校研究と職員研修の充実

学校研究は学校経営の中核であるという認識を全職員で確認し、進める。

1人1授業のリレーによる学校研究を進めることで、研究成果の日常的還元化に努める。

特別支援教育や少人数指導の研修を通して、一人一人を大事にした授業づくりにつなげる。

4 今日の課題に対する学校としての考え方と取り組み

(1) 「いのち」を大切にする教育活動の推進

「いのちの教育」を「長井の心」と連動させ、教育課程全体を通し推進する。

日常の授業を大事にし、温かい学級づくり、集団づくりに努める。

学校経営で進めている「対話力」を身につけさせることで、お互いにコミュニケーションができる子どもの育成を目指していく。（やまがた教育「C」改革）

「いのちのつながり」に気づかせるために、積極的に地域の教材化に努め、活用する。

（「久保の桜」の樹勢回復作業への参加など）

(2) 「長井の心」を育む教育活動の推進

『「長井の心」10の子ども像』を職員で共通理解の上、子ども達に下ろし、保護者や地域に啓蒙していく。

地域挙げての念仏踊り継承に子どもも関わることにより、伊佐沢地区と長井市の文化や歴史にふれ、そのよさに気づかせていく。

(3) 生きる力を育てる教育課程の編成

自ら学ぶ力の育成

新学習指導要領の移行措置の趣旨に基づいた指導内容を子どもの実態に合わせて学ぶ意欲や学び方が身につくよう重点化していく。

体験活動の場の設定

教科の学習、地域・自然体験学習、各種行事、縦割り班の活動などにおいて、自ら考え判断して行動する場や他と関わり、協調して活動する場を計画的に設定する。

生徒指導の三機能（自己存在感・共感的な人間関係・自己決定）の意識化と推進を図り、教育課程全体の中で自尊感情の育成を図る。

規則正しい生活習慣形成の推進

子ども達の生活リズムについて調査し、「早寝・早起き」「朝ごはん」等の生活習慣の形成に関わって、家庭と連携しながら進めていく。

(4) 確かな学力を身につける「わかる授業づくり」に向けての授業改善

「基礎・基本の力」と「対話」と「交流」を大切にした授業づくりを進める。

授業の基本を大事にし、学校研究で進める「対話力の向上」を教育課程全体で推進する。

「わかる授業」の積み上げ

子ども達の実態に合わせた教材研究に努め、課題の提示、発問の吟味、板書の工夫など授業の充実を図る。

(5) 「豊かな心」を育む教育の推進

道徳の授業の充実

「心のノート」の活用や道徳の授業の重点項目を設定し、行事・体験活動・ボランティア活動等と関わらせながら、思いやりや自他を尊重する心を養う。

読書の活用

読書を通して自己を見つめ、心の成長が自覚できるような場面や時間を設定する。（朝読書、いなほ号の活用など）

地域人材の活用と地域学習の推進

地域のよさを知るために地域の方の協力を得て、伝統文化にふれる地域学習を積極的に進める。

（６）心身の健康づくりと児童理解への取り組み

定例の健康指導、運動への取り組み

月１回の体重測定時に、各学年に応じた保健指導を行うと共に、「保健だより」を通して保護者への理解・協力を得ていく。また、毎週木曜日の朝運動において、種々の運動に取り組みさせ体力づくりを推進する。

全職員による児童理解と対応

１２名の全職員で７２名の子ども達の生活を見守り、さらに情報を交換しながら指導にあたる。また、毎週木曜日の職員打ち合せや職員会議の折に児童理解の時間を設け、問題のある場合には教育相談を機能させたり、迅速な対応を進める。

（７）危機管理体制づくりの取り組み

下校の安全確保

年間を通じて集団下校を実施し、併せて低学年の家庭側による「迎え体制」をお願いし、整備する。冬期については、地区の住民バスを利用させてもらい、安全を確保する。（特に遠距離の低学年）併せて、子ども１１０番など、地域の方々の協力で未然防止に努める。

研修会の実施

不審者対策の「防犯教室」を位置づけ、児童・職員の危機意識の高揚と対応について実際の場に活かせるよう研修を行う。

安全点検の取り組み

毎月の定期的な安全点検を職員と児童が一緒になって行い、児童の意識も高めながら校舎内外の環境整備と事故の未然防に努める。

（８）学校間の連携の取り組み

中１ギャップへの対応

特に６年生について、南中学区の小学校の６年生との交流を計画し、実施する。

職場体験（伊佐沢小希望の中学生など）の折、中学生との交流を行う。

５ 特色ある教育活動の展開

（１）少年少女念仏踊り

今年度は創設３１周年を迎える。地域の保存会のお師匠様方にご指導をいただきながら取り組んでいる。地区の体育祭や老人ホーム訪問で披露すると共に、踊りの由来や意味などを学習し、地域文化の理解が深まるようにしている。

（２）親子運動会や朝運動の実践

親子運動会として取り組み始めて、今年で３１年目を迎える。親と子が一体となって競技や応援に取り組み、親子・学校のつながりをより深める場として継続している。

朝の運動は、児童会活動と連携し子ども達の自主性を促しながら体力づくりをめざし、特に縄跳び運動に力を入れている。校内なわとび大会に向けて春から取り組み、その成果を発表することで、意欲と持久力の育成をめざしている。２月の少年少女なわとび大会にも全校応援体制で参加している。

（３）児童会活動におけるボランティア活動・あいさつ運動

児童会では「久保桜」周辺や学校周辺道路のゴミ拾い、アルミ缶を集めて車椅子を毎年老人ホームに寄贈することなどに取り組んでいる。特に、長年念仏踊りを通じて老人ホームへ

の訪問を継続してきた。

また、児童会事務局が中心となってあいさつ運動を進めている。7年目となったPTAの「あいさつ運動」と連携し校外で元気でさわやかなあいさつができるように取り組んでいる。特に今年度は、「小さな親切運動」山形県本部より、「あいさつ運動推進校」の指定を受け、積極的のあいさつ運動を推進していく。

(4) 「未来21学習」(性・エイズ教育と生活リズム)の実践

本校では8年前から「生命尊重・自己向上・共生」の3つをキーワードとして、「未来21学習」取り組んできている。年間1回は参観日に未来21学習を公開し、保護者の理解を得て学級懇談会で話題にしなが、性・エイズ教育と生活リズムの実践を具体的に進めていく計画である。

平成21年度 教 育 計 画

長井市立長井南中学校

- 1 学校教育目標 - 磨け知性・豊かな心・強い意思 -
- (1) 真剣に学習に取り組み、確かな学力を身につけた生徒の育成
 - (2) 郷土を愛し、思いやりの心もち、共に成長できる生徒の育成
 - (3) たくましい気力と体力をもち、自分を律することのできる生徒の育成

【学校像】

- (1) 夢を育てて理想をめざす学校
- (2) 創造し未来に進む学校
- (3) 勤労の心合わせてひたすらに知識を学ぶ学校
- (4) 保護者・地域と共に歩む学校

【めざす生徒像】

- (1) 基礎的な知識・技能を身につけ活用する生徒
- (2) お互いが認め合い高め合う生徒
- (3) 規律を守り、リズムある生活習慣を身につけた生徒

指標「みそあじうまい」生徒

みなり そうじ あいさつ じかん うたごえ まいにち朝ごはん

【求める教師像】

- (1) 「磨け知性」 専門職として自らの授業を磨く教師
- (2) 「豊かな心」 心を通い合わせ、協働する教師
- (3) 「強い意志」 子どもにしっかり向き合う教師

2 学校経営の方針 学校づくりキーワード 「心の通い合う学校づくり」

- (1) 心を通い合わせ、内・外に開かれた協働の学校づくりを進める
- (2) 取り組みを重点化・焦点化して、うねりとリズムのある教育活動を進める。
- (3) 経営基盤を学年・学級に置き、生徒指導の三機能（自己存在感・共感的な人間関係・自己決定）学校全体に浸透させる。

3 本年度の重点と具体策

- (1) 重点1「磨け知性」 基礎的な知識・技能を身に付け、活用できる生徒を育てる。
基礎的な知識・技能と活用力がつく「わかる授業」を目指した授業改善を進める。
少人数を充実させ、学習意欲の向上を図る。
読書指導・応募活動を充実し、表現力を育てる。
生活リズムの改善・学習課題の工夫を通して家庭学習の習慣化を図る。
(学習指導部・保健美化部・PTAの連動)
教室・廊下の掲示等「言語環境」を整える。
- (2) 重点2「豊かな心」 互いに認め合いながら、高め合う生徒を育てる
生徒理解に努め、よさを認め励まし、個々の成長をめざす。
特別支援教育体制を機能させ、生徒個々の困っている状況に適した指導に努める。
学級・学年・生徒会活動を活性化し、歌声が響き、自治意識の高まりをめざす
道徳の時間を要に、よりよく生きる力につながる道徳教育を全教育活動で推進する。
感動ある行事を創造し、有為観や成就感の共有につなげる。
ラブリー長井やフラワーロード等の体験活動を通して、「長井の心」を育む。
- (3) 重点3「強い意志」 自らを律する心や、体力・気力を高める生徒を育てる
規範意識や節度ある生活習慣の定着を図り、校内外の生活の質を高める。
「いのち」の学習を充実し、人間尊重の気風を根づかせる。

食育と共に「早寝早起き朝ご飯」運動を推進し、心身の健康増進をめざす。
教育としての部活動を充実し、共に目標に向かって努力するたくましさを育てる。
安全点検活動や避難訓練を充実し、安心・安全な学校づくりに努める。
校内の美化・奉仕活動を通して感性を育む環境づくりに努める。

4 今日的な課題に対する取り組み

(1) いじめ・不登校の未然防止への対応

別室登校や長期欠席生徒の指導にあたっては、校内担当者を中心に教育相談員、学級担任や保護者、その他関係機関との連携を一層進め、組織的な指導にあたる。
カウンセリングマインドに基づいた計画的な教育相談を一層充実させるとともに、日常的な生徒の変化に気づける職員の感性を磨く。

(2) 地域・関係機関と連携し、薬物乱用防止、情報モラルに関する指導に努める。

「自立と共生の時間」を中核とした「いのちの学習」の充実を図る。

「学校家庭地域連携推進協議会」を母体とした行動連携の充実を図る。

(3) 保護者と連携し、生活リズム改善を通してよりよく生きる力を育てる

生活習慣、体力の実態把握をもとに生活習慣の改善に取り組む

母親委員会と連携し食育の推進を図る。

「生徒のライフスタイル改善と体力向上プログラム」を通し、生活課題と学力の関わりを明らかにしながら課題を重点化した取り組みを推進する。

地域と連携した「キャリア教育」を推進する。

5 特色ある教育活動の展開

(1) 「長井の心」を育む全校ボランティア ラブリー長井・フラワーロード

地域を対象にした奉仕活動や花を育てる活動を展開するとともに、地域との交流を通して長井の風致や生まれ育った地域を大切に作る心（長井の心）を育む。

(2) P T A 活動や関係機関と連動した生活リズムや学習習慣の確立

生活リズムや家庭学習習慣、食育の関連を一連のものにとらえ、家庭と共通課題として P T A 活動と連動した活動を展開させながら子どもの「生きる力」の育成につなぐ。

また、「生徒のライフスタイル改善と体力向上プログラム」への協力校として、生徒の生活実態と学力の相関を見る中で課題を鮮明にし、重点的な取り組みを行う。

(3) 自治的な活動を大切にした生徒会決議による取り組み「南中自慢」

生徒会が主体となり、生活を見つめ具体的な取組による成果を決議として「南中自慢」として掲げ誇りにすることで、自浄作用のある生徒主体の自治活動を展開する。

・「南中自慢」 ・ライフアップ作戦 ・朝のあいさつ運動とおはようエール ・歌声活動

(4) 自己の生き方を見据えた「キャリア教育」職場体験活動

3年間のスパンの中で、総合的な学習の中核に据え、人の生き方に学び自己を深める活動を展開する

・1年生 地域人材に学ぶ活動（地域の方へのインタビューや家業体験）

・2年生 職場訪問（修学旅行）

・3年生 地域の中で自分の興味ある職場を訪問し将来の夢を描けるような5日間の職場体験活動

(5) 心を豊かにし、活用力につなぐ「全校読書」

毎週月・水・金の朝に読書の時間を設定し、本に親しみ、落ち着いた1日の生活をスタートさせる。

また、月1回程度全校一斉に考えを深める読書資料を読ませ、活用力につなぐ。

(6) 基礎的基本的な知識技能の定着を図る全校一斉テストの実施

繰り返し指導や家庭学習を進めるとともに、全校一斉テストを実施し定着を図る。

- (7) 病弱学級・情緒障害学級・知的障害学級を全体で支える特別支援体制の確立
特別支援コーディネーターを中心に、特別支援生徒を全校で支える支援体制を確立し、温かな関わりの持ち、特別支援生徒が安心して生活できる学校づくりを進める。
- (8) 不登校の未然防止やLDやADHD生徒を支える教育相談体制の充実
校内教育相談システム及び別室当校生徒支援体制を確かなものにし、県教育相談員、市教育相談員、適応指導教室との連携のもと全校体制で課題を持つ生徒の支援を行う。
- (9) 地域と家庭と学校をつなぐ「学校、家庭、地域連携推進協議会」と「地域教育懇談会」
・学校と家庭・地域をつなぎ、同じ視線で子どもを育て具体的な活動を推進するために積極的な活用を図る。
・「少年非行防止ネットワークきずな」と連動させた「学校、家庭、地域連携推進協議会」で行動連携を基盤にした具体的な取り組みを行う。

平成21年度 教 育 計 画

長井市立長井北中学校

1 学校教育目標

『 たくましいからだたくましい心で 常に伸びゆく北中生 』

- 1 心身を鍛え、明るく強く生き抜く生徒
- 2 知性を磨き、粘り強く目標実現に努力する生徒
- 3 思いやりの心を開き、互いに助け合って成長していく生徒
- 4 自分を律し、全体に貢献する生徒

2 学校経営目標

(1) 求める生徒像

- 徳 : 自分の良さが言え、仲間を大事にできる生徒
- 体 : 健康・体力づくりに取り組み、目標に挑む生徒
- 知 : 授業を楽しみ、よくわかると言える生徒
- 愛郷心 : 地域に感謝し、活性化に貢献できる生徒

(2) 求める学校像

中期目標像

「美しい学校」 (きれいな学校を継承、言葉・マナー・環境が美しい学校)

「魅力ある学校」 (生徒一人一人に「自己存在感」と「希望」がある学校)

「活気に満ち、力のつく学校」 (生徒が「誇り」に思える活動と授業のある学校)

今年度目標像

自信が育つ「北風(ほくふう)」の学舎
挨拶 合唱・応援 ボランティア 委員・係 ふれあい・言葉

(3) 目指す教師像

- 全人教育の立場で「人」を育てる、確かな力量を持つ教師
- 親に信頼され、子どもの心に残る、人間力あふれる教師
- 情熱にあふれ、児童の手本として成長する教師(師弟同行・率先垂範)

3 経営の具体化にあたって

経営テーマ 【 次代を開く風を起こそう 】

(1) これまでの実践状況

これまでの安定した経営、特色ある教育活動等、成果を大事にしながら、残された課題、そして新たな課題を見つめ、より一層の充実を期して、昨年度、新しいスタートを切った。

学校教育目標により一層迫る取り組みはその一つである。本校は「たくましさ」を掲げているが、昨年度はこれまでの実践の伝統、よさを受け止めながら、その具体的な姿と活動を明確にしなが、目標値を掲げて全職員で取り組んできた。

授業づくりに関しては、基礎基本に加えて活用力、探求力の育成が求められ、学び続ける意欲を育てることも今後の大きな課題であった。学び合いを視点にした学校研究の推進がこれからも大きな手がかりとなる。

自尊心は、5教振でも冒頭に掲げられており、いのちの教育の根幹をなすものでもある。昨年度、その育成の道筋について実践の中で効果的なものが見えてきたことは収穫であり、目標値に長所を言える生徒が確実に増えてきたことも実践を後押しするものである。一層明らかにすることが求められている。

また、特色ある教育活動としてまちなかデザインプロジェクトが成功を収めたが、明るい社会を共に形成する担い手として共生の意識づくりには効果的である。この他に伝統としての運動会、合唱コンクール、部活動、ボランティア活動、そして生徒会活動と、実に大きな成果を残している。この背景には、生徒の活動として創り上げていくことの大切さを共通認識している教職員の実践の文化があると考えている。

(2) 目標値の設定

上記、生徒像に関して一層具体的な姿を設定し、数値目標を掲げて追求する。
具体的な目標値は、以下の重点各項目で示す。

(3) 経営方針

公立学校として

- ア 学習指導要領、県5教振の重点、市指針(「長井の心」の育成)を受け止める。
 - イ 学習指導要領における移行措置については文科省提示プラン、市教頭会答申を重視する。
 - ウ 義務教育の最終学校としての位置づけを念頭に、小中高の接続を重視する。
- 教育活動の内容に関して
- ア 学校教育目標、学校像、生徒像に具体的に迫るものとする。
 - イ 自尊心の育成を中核に、友達との明るい生活づくり(共生)をすすめる
 - ウ さんさんプランの効果を生かしながら、学力保障を実現する。特に、活用力の育成を見通した「わかる楽しい授業づくり」を中核とする。
 - エ 部活動に真剣に励み、健康と体力づくりに取り組ませる。
 - オ 経営の節として感動ある学校行事を計画し、生きる力を一人一人に育てる。
 - カ 特別支援教育の本格開始を受け、全教育活動での教育指導の充実を図る。
 - キ 教科指導と総合的学習の関連を図り、地域貢献を図る総合的学習「まちなか科」を確立する。
 - ク 長井チャレンジドリームウィーク(CDW)を始めとする各学年で取り組む進路指導・キャリア教育の実践を深め、県進路指導研究協議会を開催する。
- マネジメントに関して
- ア 生徒像を明確にして目標値を掲げ、評価、改善をすすめながら、一人一人の生徒にバランスのとれた生きる力を育成する。特にたくましさ「自尊心の育成、確かな学力の形成、健康作り」を重視する
 - イ 経営テーマを設けて今年度を意義づける。・年度末に「伝統」を掲げたい。
 - ウ 「うねりと山場」のある、焦点化された年間教育計画に全校で取り組む。
 - エ 全職員で校務部を組織し、経営評価を踏まえ目標値達成にせまる。
 - オ 前年度の成果と課題を受け止め、勢い、メリハリ、焦点化を視点に教育活動のスクラップ&ビルドをすすめ、「生徒と向き合える時間」を確保する。
 - カ 学校づくりの4視点(詳細後掲)について、一層の充実を図る。
 - 地域の学校づくり
 - 信頼される学校づくり
 - 特色ある学校づくり

開かれた学校づくり

- キ 学校評議員制度等、学校関係者評価を取り入れながら経営改善をすすめる。
- 教育環境作り
- ア 校地内の心地よい環境（学校空間、生活空間）作りに努める
- イ 温かい言葉、市民としてのマナーを育てる
- ウ ミッションを追求する教師集団の育成に努める
- エ 教職員評価の効果的な実施を図る

4 重点と具体策

(1) 重点1 教科指導と総合的な学習を中核に＜確かな学力の育成＞

＜目標値＞	A 「授業が楽しく、わかると言える生徒」	80%以上
	B 「夢や目標に向け真剣に努力していると言える生徒」	80%以上

基本的学習習慣作り

- 「わかった、できた」という思いを持たせる授業展開
- ドリルの工夫、少人数指導の充実による基礎基本の定着
- 応募活動や各種検定への取り組み
- 学びの基礎を培う読書指導の充実
- キャリア、ボランティア、DP、いのち(人権)、小中接続を中核にした総合的な学習(「まちなか科」)の推進

(2) 重点2 学級経営、教育相談、生徒会を中核に＜自尊心を育成＞

＜目標値＞	A 「自信を持って自分の長所が言える」生徒	80%以上
	B 「元気・笑顔・会釈の挨拶ができる生徒」	90%以上

信づくりにつながる工夫された活動を計画的重点的にすすめる

- ・「よいとこさがし」や「よいとこ川柳」活動
- ・エンカウンターライフスキル学習
- ・生活目標、進路目標の設定と支援活動(教育相談)
- 「北風」活動を中核とする生徒会活動の推進
- ・一人一人が認められる評価活動のあり方を工夫する
- 生徒を支える生徒理解・教育相談を推進する
- ア 教育相談の充実 イ 生徒理解打ち合わせ(毎週)の実施
- ウ 生活アンケート エ 指導力を高める教育相談事例研究会
- 不適応対策の推進
- ア 不登校対策計画の確立 イ 校内体制の確立ウ指導力の向上
- 吟味された目標と目的を掲げて取り組む部活動を推進する。
- (「部活動で目標を達成できたと言える生徒」を80%にする)
- 計画的に小中連携をすすめ、適応指導に配慮された適切な接続を図る。

(3) 重点3 学級経営・特活・保健安全指導を中核に＜健康・体力を育成＞

＜目標値＞	A メディアへの接し方に留意し良い生活リズムを作っている生徒	80%以上
	B 指導を受け止め、事故、ケガに合わないよう努力する	生徒90%以上

- メディア接触時間に配慮した生活リズムづくりと清潔習慣の確立をすすめる
- 日常的、計画的なインフルエンザ予防をすすめる
- ケガや事故のない、命と体を守る安全なくらしづくりをすすめる
- たくましい体を作る食生活の改善をすすめる

北中らしい清掃と全教職員による環境整備で美しい学校の基盤をつくる
学校保健安全法の改正に応じ、安全対策をすすめる

(4) 重点4 経営全般を見通して各種連携をすすめる < 生徒を支える環境を整える >

- < 数値目標 > A 「我が子のよさを言える保護者」80%以上
B 学校関係者評価をもとに教務部として経営改善をすすめる5項目以上

各校務部重点の達成に向けて、量的質的に効果的な教育課程管理をすすめる。
学校評価を計画的に行い、学校全体、校務部経営の改善をすすめる。
学校評議員による学校関係者評価を充実し、具体的な経営改善をすすめる。
生徒と関係機関等で作る連絡協議会をもち、地域課題の理解や地域貢献の充実に努める。
PTAと連携し、我が子のよさを磨く取り組みや生活リズムづくりをすすめる。
定期的、双方向の学校だよりの発刊に努め、開かれた学校づくりに努める。

学校づくり4視点

学校づくり4視点

- 1 地域の学校づくり
生涯学習社会における学校の役割を自覚すると共に、地域に貢献し地域と共に伸びる学校を目指す。
(1) 学校に課せられた使命と責任を自覚し、説明責任を果たす
(2) 生涯学習社会における地域の学習の場としての学校のあり方を探る
(3) 地域貢献について、体験活動から自主活動へと生徒の実態に応じてすすめる
- 2 信頼される学校づくり
学校目標を受け、子ども像を鮮明に掲げ、絶対評価の時代の学校として一人一人の生徒を確実に伸ばす。
(1) 学校目標を共有し、目標具現化構想を全教育活動に浸透させる
学校像、生徒像、教師像の理念の共有化をすすめる
重点教育活動を精選、焦点化し、具現化構想として確立する(別紙)
具現化構想を、学年・学級経営、校務部経営で具体的に推進する
(2) 3年間を通して、様々な教育相談活動(ガイダンス・カウンセリング、日常の支援的関わり)を徹底してすすめる、長所を発見、伸ばさせながら自尊心を育む
(3) さんさんプランの導入、工夫された少人数指導の実施により学力を向上させる
- 3 特色ある学校づくり
生徒像に迫る本校ならではの特色ある教育活動を創造・実践し、改善し続ける経営、指導システムづくりをすすめる。
(1) 今年度の意義を明確にして経営にあたる
(2) 受け継ぎたい指導理念を整理し、各校務部の冒頭に掲げる
- 4 開かれた学校づくり
中高、保護者、地域、関係機関との連携のあり方を工夫すると共に、外部評価を取り入れ、経営改善に資するものとする。
(1) 中1ギャップ予防を手がかりに広範な連携のあり方を探る。
(2) PTA活発化、学校支援ボランティアを手がかりに家庭の教育力の向上、地域の学校づくりをすすめる。
(3) 学校評議員制度を手がかりに開かれた学校づくりのあり方を探る。
(4) 外部評価を一人一人の生徒の育ちや学校評価、教育課程改善に活用する。

5 その他の経営上の留意点

(1) 学校経営【年間を見通し、流れとめりはり、関連を明確にしてすすめる】

学校評価の改善について

学校評価ガイドラインが策定されたことをふまえ、昨年度、新たに学校評議員を設置した。この度、ガイドラインが改訂され、学校評議員を始めとする学校関係者評価の充実が求められている。今年度は、協議の中から学校経営改善の芽を洗い出し、一層具体化に努めたい。

学校評価時期とねらい

来年度教育課程編成を考慮し、時期は7月、11月、2～3月とする。7月評価は2学期に、11月は次年度教育課程編成に生かしたい。2～3月評価は次年度への参考程度とする。年度末の反省職員会議は特に設定しない。

経営上の5つの山場

特に、学校経営、教育指導の状況を子どもの姿で公開するために、6月地区中体連、8月運動会、10月文化祭、11月進路指導研究協議会、3月卒業式として設定し評価する。いずれかの山場で学校評議員会を開催する。

教育課程編成に関して

教育課程編成委員会の計画に基づき、次の視点を大事にして取り組む。

学校経営全般にわたる広い視点から改善をすすめる。

新年度初日からの実施を念頭に、今年度早くから編成に取り組む。

全職員で編成に取り組む。

各種予算面での吟味をふまえながら、編成にあたる。

特に は100年来の不況もいわれている中、大事にしたいと考える。

行事検討委員会について

行事検討委員会は、校務部を広くまたぐ教育活動や、大きな学校行事推進、または校務部での対応を越える教育指導、教育活動の推進のために設置する。

儀式委員会(卒業式を含む)

運動会委員会

文化祭委員会

(2) 校務部経営ミッション追求型チーム編成と目標値の達成

各重点に迫るためのチームを編成し、目標値を設定してチームの総力を結集して取り組み、評価し、改善する。

目標値に迫るため、スクラップ&ビルドの視点に立って前年度の方策を吟味し新鮮に方策を提案し、全職員ですすめる。

目標値に対する部長の考え、推進構想、推進年間計画を明示し、実際的な推進や、評価、改善に効果的に取り組めるようにする。

担任のすすめる効果的な実践を見出し、全職員で実証する等して本校の実践の財産を確立する。

校務部内の各担当細掌の取り扱いについては軽重を付け、重点に係る業務を効果的にすすめる。

(3) 学年・学級経営年間を通しての山場を設定し、メリハリをつける

学校目標(目標値)との関連を大事にした学年(学級)目標値を掲げ、学年の特色を踏まえた特色ある取り組みをすすめられるようにする。

1年間を見通して経営、教育活動の山場を幾つか設定して、めあてと見通しを持たせながら学年(学級)の勢いを創り出し、メリハリのある生活がおくれるようにする。なお、学年行事は学年の一つの山場と位置づけ、一人一人を育てたい。

特に次の活動を大事にする。

ア 学校づくりの視点から、学年(学級)としての社会貢献活動を工夫する。

イ 学力の2極化等が言われる折り、具体的指導を実施する。

ウ 学級の自慢、財産を創り、学年で検証して学年の財産を増やす。

学級経営では、特に個人目標の設定、支援、長所づくりから自尊心を育てる

- ア 学級経営では深い生徒理解を基盤に、教師も自己開示しながら温かい人間関係を築く。
- イ 自己評価、他からの評価、係り活動評価等により、生徒一人一人に自己存在感、自己有用感を感得させ、自尊心(「自分が好き」「誇れる自分」)を育む。
- ウ その際、長所を見つけ、伸ばす指導を工夫する。
- エ 年間を幾つかの期間に分け、目標を具体的に設定させて取り組ませて達成感を味わわせ、自己肯定感を育む。日常的なガイダンス・カウンセリングが重要となる。

(4) 教師像の追究のために

掲げた教師像を念頭に、研究・修養に努める姿勢を堅持する。

中学校教職員は、特に全人的な関わりが要求される。日常的なガイダンス・カウンセリングはもちろんのこと、積極的に生徒と関わりたい。

職能成長、課題に応える指導力の向上が教職員には不可欠である。職員一人一人の個性や能力を伸ばす現職教育、研修に努める。

校務や日課表、年間教育計画を見直し、ゆとりある勤務環境づくりに配慮するとともに、校務改善に努力する。

学校は組織体である。組織とは、報告・連絡・相談が機能することが、不可欠であり、学年・学級、校務部等調和と連携を大事に職責を果たす。

6 特色ある教育活動の展開

北風(ほくふう)活動	挨拶 合唱・応援 ボランティア 委員・係 ふれあい ・言葉 の活動を、生徒会が重点とする5つの風「北風」とし、生徒会と学校が一体となって取り組んでいる。
生徒会、PTA、地域あげでの「さわやかあいさつ運動」の展開	平成16年度、山形県小さな親切運動本部から指定を受けた「あいさつ運動推進校」の取り組みを発展させ、生徒会を中心にしたあいさつ向上運動、PTA育成部を中心として全員参加型による「さわやかあいさつ運動」を展開している。
全校ボランティア	生徒会が中心となって、年2回の全校ボランティアを地域と一体となって取り組む他、「ちょボラ」として自主的なボランティア活動を実践している。
学校支援地域本部事業	地域の方々による学校支援ボランティアや祖父母学級の実践など、地域コーディネーターを中心に、「開かれた学校」「地域と一体となった学校」を目指した取り組みを行っている。
まちなかデザインプロジェクト	総合的な学習の時間を活用し、地域の課題について調べ、グループごとにパネルにまとめ、自分たちが考えた解決法などを、地域に出てプレゼンテーションする。
生徒理解と教育相談の実施	毎週1回の生徒理解の時間を確保するとともに、毎月1回の生活アンケートや年2回の教育相談を実施し生徒理解と情報の共有を行っている。また、今年度から配置されたスクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する。

(3) 教職員・児童生徒数及び学級数

(平成21年4月1日現在)

(1) 教職員数

	校長	教頭	教諭	養護 教諭	講師	助教諭	非常勤 講師	事務	栄養士	市職	その他
長井小	1	1	31	1	3	0	3	1	1	3	2
致芳小	1	1	8	1	0	0	1	1	0	1	1
西根小	1	1	9	1	0	1	1	1	0	1	0
平野小	1	1	7	1	1	0	1	1	1	1	1
豊田小	1	1	8	1	0	0	2	1	0	1	1
伊佐沢小	1	1	7	1	0	0	0	1	0	1	0
長井南中	1	1	26	1	2	0	0	1	0	2	1
長井北中	1	1	23	1	2	0	1	1	0	2	0

(2) 児童生徒数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長井小	115	138	126	126	138	128	771
致芳小	33	28	30	36	24	33	184
西根小	25	18	37	41	20	26	167
平野小	32	31	39	29	23	28	182
豊田小	29	36	37	34	29	31	196
伊佐沢小	9	8	12	15	12	16	72
長井南中	170	154	157				481
長井北中	137	146	157				440

(3) 学級数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
長井小	4	5	4	4	5	4	2	28
致芳小	1	1	1	1	1	1	1	7
西根小	1	1	1	2	1	1	2	9
平野小	1	1	1	1	1	1	1	7
豊田小	1	1	1	1	1	1	1	7
伊佐沢小	1	1	1	1	1	1	0	6
長井南中	6	4	4				3	17
長井北中	5	4	4				2	15

(4) 平成21年度 学校給食共同調理場運営計画

1. 基本方針

近年、食品の産地偽装や賞味期限の改ざん問題、中国ギョーザの中毒問題、事故米の不正流通等々食の根幹を揺るがす大事件の発生、原油の乱高下、経済不況の長期化など、食生活を取り巻く環境が大きく変化し、大量の食品を扱う学校給食にとって安全面や価格面において、大変厳しい時代を迎えている。このような状況下において、学校給食法に掲げられた下記の目標の実現とともに、子供たちに「安全・安心・おいしい給食」を提供するため、学校給食衛生管理基準・大量調理施設衛生管理マニュアル等を基に、徹底した衛生管理と創意工夫により、安全で安心な給食の提供・調理業務の遂行に努める。

- ・日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと。
- ・学校給食を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- ・食生活の合理化、栄養の改善及び健康の推進を図ること。
- ・食糧の生産、配分及び消費について、正しい理解に導くこと。

2. 今年度の主な課題

- (1) 安全で適正な給食物資の購入と地産地消
- (2) 安全・安心・美味しい給食の提供「バランスのとれた充実した給食」
- (3) 食育の推進
- (4) 調理施設・設備の安全衛生の確立
- (5) 調理場施設の改築計画の策定

3. 重点施策

- (1) 安全で適正な給食物資の購入と地産地消

物資の購入については、市場価格、相場価格、店頭価格等を把握して適正価格となるよう取り組むとともに、新たな学校給食用物資の購入先等の調査を実施し安価な給食づくりに努める。

納品された物資については、安全な食材の確保を図るため、物資の成分分析表のチェックと検収を強化するとともに安定供給について最善を尽くし、学校給食の質の向上と安価な給食づくりに努める。

安全な食材の購入には生産者の顔が見えることが大切であることから、青果物(レインボー野菜)、鶏卵、ウインナー、鯉など地場産品の使用により地産地消に努める。また、米飯給食については、日本型食文化を推進すると共に当市が産する特選米であるレインボーブランド認証米を使用し、地域の特産を知り、地元へ愛着を持つ子供の育成に努める。

- (2) 安全・安心・美味しい給食の提供「バランスのとれた充実した給食」

バランスの良い食事とはどのような食事であるか、児童生徒が理解できるよう、1食あたり15品目以上を目安にバランスのとれた献立を作成し、工夫をこらした調理をして給食を提供する。

献立に創意工夫を加え、学校給食摂取基準を全て満たすよう努める。また、生活習慣病予防のため脂肪、糖分、塩分を過剰摂取しない給食を提供し、児童生徒のときから自己健康管理能力の育成に努める。

地域の食文化や旬のものを使用し、郷土に昔からあった伝統の献立を取り入れるように努める。

調理業務委託業者と連携して新メニューに取り組み、児童生徒の嗜好にあったメニューを提供するとともに、「バイキング給食」(小・中卒業学年対象)・セレクトメニュー・季節の行事メニュー(七夕・給食記念日・クリスマス・ひなまつりなど)により楽しみのある学校給食に取り組む。

(3) 食育の推進

学校の要請に応じ、栄養士が朝会に出向き、児童生徒への栄養指導を行う。また、学校主催による栄養講話や試食会の機会をとらえ、保護者の皆さんの学校給食に対する理解を得るとともに、食育の大切さなどについて指導を行う。

バイキング給食・セレクト給食の機会を利用し、交流を図りながら児童生徒の嗜好を把握し、献立に反映させるように努める。

児童生徒にいのちの大切さ、食の大切さを知ってもらうとともに、給食がより楽しいものになるために、また保護者の皆さんに給食の現状等をご理解いただくため、毎月1回調理場だより「いのち」(裏面は、献立予定表)を発行する。

(4) 調理施設・設備の安全衛生の確立

食中毒防止のため、従事職員の検便、調理器具の消毒、清掃及び調理場内の害虫駆除を実施し、安全確認の徹底を図るとともに、学校給食衛生管理の基準の衛生管理チェックリストをクリアするよう指導する。

施設・設備の老朽化が激しいため各種の点検を十分に行い、事故の発生や異物混入につながらないよう細心の注意を払い調理業務を遂行するよう指導する。

危険をとまなう施設設備については、早期修繕並びに調理機器・用具等の更新に努める。

(5) 調理場施設の改築計画の策定

当学校給食共同調理場は、昭和42年の建設から既に42年が経過しているため老朽化が進み、衛生管理がさげばれている現在、現有施設で対応することは難しい状況となっていることから、新たな共同調理場の建設が望まれている。早期建設に向けた改築計画の策定に取り組む。